令和２年第４回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

１．招　　集　令和２年３月２７日（金）午後５時００分

２．開　　会　令和２年３月２７日（金）午後５時００分

３．閉　　会　令和２年３月２７日（金）午後７時５０分

４．出席委員　北田　千秋教育長
尾﨑　靖二教育長職務代理者
伊丹　香寿美委員
長谷川　深雪委員

５．事務局　大湾喜久男　教育次長兼教育総務室長兼学校教育部長・和久田寿樹　学校規模適正化室長・内山美智子　学校教育部付部長・竹田和之　生涯学習推進部長・竹田知宏　学校教育部次長・本多章博　生涯学習推進部次長・佐竹利和　教育総務室長代理・殿山泰央　学校規模適正化室長代理・木村浩幸　学校管理課長・寺本憲昭　学校給食センター所長・福田美樹　社会教育課長・真鍋成史　社会教育課長・清水健次　青少年育成課長・平井正喜　図書館館長・川村　光子　図書館課長

６．議事日程　日程　１　会議録署名委員指名
日程　２　会議時間決定
日程　３　議案第７号　交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第８号　交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第９号　交野市放課後児童会運営規程の制定について
議案第１０号　交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
議案第１１号　交野市教育員会事務決裁規程の一

部を改正する規程について

議案第１２号　交野市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程について

議案第１３号　交野市小中一貫教育指針の策定について

議案第１４号　交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業 基本方針・基本計画の策定について

議案第１５号　交野市学校教育ビジョンの見直しについて

議案第１６号　令和２年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について

議案第１７号　令和２年度交野市教育施策の策定について

議案第１８号　交野市立図書館運営方針の策定について

議案第１９号　「大阪府公立学校長（任期付）」の令和３年度任用に係る意向調査について

7．議事内容

北田教育長　　只今から、令和２年第４回教育委員会定例会を開催したいと思います。

開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。

佐竹室長代理　　出席状況を報告いたします。本日の出席者は 5 名でございます。同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第３項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長　　報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第 14 条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

北田教育長　　本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

北田教育長　　只今から、令和２年第４回教育委員会定例会議を開催いたします。

本日の会議は、お手元に議事日程を配布しておりますが、急遽教育長の報告が入りましたので、ご了解願います。

まず、日程１「会議録署名委員指名」を議題といたします。会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第２０条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　ご異議がありませんので、尾﨑委員を指名します。

次に、日程２「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　ご異議がありませんので、只今から午後７時００分までといたします。

そして、日程３の前に、教育長からの報告事項があります。まず、報告第２号「教育長の報告について」 報告事項１としまして、「新型コロナウイルス感染症対策について」の説明をお願いします。

大湾教育室長　「新型コロナウイルス感染症対策について」ご報告いたします。

前回、教育委員会定例会２月 28 日でございますが、その場におきまして、学校の臨時休業等につきましてご報告いたしましてご承認いただいたところでございます。本日につきましては、その後の経過及び現況等につきましてご報告させていただきます。

これまで交野市といたしましては、警戒本部会議並びに対策本部会議を立ち上げまして、抑制を図ってきたところでございます。今現状といたしますと、いくつかの施設が止まっておりますし、学校につきましてもクラブがされていない状況がございます。今後のことも含めまして、内容につきまして説明させていただきたいと思っております。報告につきましてはそれぞれ学校教育に関しましては内山部長の方から、社会教育施設等に関しましては竹田部長の方からさせていただきますのでよろしくお願いいしします。

内山部長　交野市立小中学校につきましては、令和２年３月２日から３月 24 日まで臨時休業を行っていたところでございます。現在ですが春季休業中の部活動についてということで、現在は大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の結果を受けて、引き続き、春休み中の部活動は停止しております。また、入学式につきましては、実施をする予定ございますが、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の内容の趣旨を踏まえ来賓の方々の参加をご遠慮いただく、又は保護者や児童生徒が密集する状態をつくらないようにするなどの工夫しながら行ってまいります。また、未指導の授業内容につきましては、次年度４月より学校が再開いたしましたら次の学年にて補充をする予定でございます。また、放課後児童会へ

学校職員の支援について、スクールヘルパーを中心に児童会の応援に入っていますが、そこについては、春季休業中には通常の長期休業中と同様の対応となります。

今後も、文部科学省からガイドラインも示されましたので、後は大阪府の今後、再開に向けての通知等も来る予定でございますので、それらも併せて考えながら４月８日以降の授業の再開については各小中学校の方に通知を行っていく予定でございます。

竹田部長　　続きまして、生涯学習推進部所管のイベント及び施設の対応についてご説明させていただきます。

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応」をご覧ください。

イベントですが、市主催のイベント、直営で青年の家、武道施設等で行っております教室等は４月３日（金）まで、原則中止をしております。

この中止等につきましては、先ほどもありましたが３月 20 日に大阪府災害対策本部会議の結果を受けて、市の方でも災害対策本部会議を開催されました。その会議の中で決定されたものでございます。

施設でございますが、順番に説明させていただきます。

青年の家及び武道施設、私部公園、倉治公園につきましては、通常開館、通常利用を行っております。学校開放につきましては春休み中の部活動は停止ということでございますので、その期間に合わせまして、４月７日まで中止しております。

指定管理施設ですが、総合体育施設（いきいきランド）の体育館、会議室、グラウンドにつきましては、３月 20 日（金）まで利用中止をしておりましてが、３月 21 日（土）から利用再開をしております。ただし、プール・ジム利用につきましては、引き続き４月３日まで利用中止をいたします。

いわふね自然の森スポーツ・文化センター、星田西体育施設につきましても、３月 20 日まで休館しておりましたが、３月 21

日（土）から開館しております。

次に、教育文化会館ですが、不特定多数の方が来られる可能性があるということがありまして、４月３日まで休館しております。第一児童センターにつきましては、当初より通常の開館をいたしております。図書館（室）につきましては、４月３日まで休館を延長しておりますが、予約資料の受け取り、資料の返却につきましては窓口を開設して行っております。開設の施設の利用につきましては、密閉、密集、密接という集団感染が起こる可能性のある３条件を避けるために定期的な換気、お互いの距離を確保する、近距離での会話や高唱等を避けてくださいというその三点をしっかり周知するとともに消毒液等も配置して開館しております。

報告は以上です。

北田教育長　　説明が、終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員　　質疑なし。

北田教育長　　質疑なしと認めます。それでは、報告事項１「新型コロナウイルス感染症対策について」を終わります。

続きまして、交野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第２条の規定に基づき教育長が専決した状況について、報告事項２「教職員の懲戒処分の状況について」といたしまして、説明をお願いします。

内山部長　　報告いたします。

免職１件、減給１件、合計２件の懲戒処分が行われました。

概要を説明いたします。

市立小学校　男性　事務職員６０歳が、平成３０年度の㈱日本スポーツ振興センターの災害給付制度への加入に係る共済掛

け金を校長の許可なく、学校の通帳からではなく自身の立て替えによって支払い、その後、学校の通帳から引き出しました。また、その中の生活保護世帯及び就学援助世帯に返金すべきお金を、現任校長から指摘されるまで、返金がなされていませんでした。これらの行為が大阪府教育委員会から横領とみなされ、本日免職となりました。

また、当該校の男性　元校長４７歳は、責任者として事務職員に対する管理監督が不十分であり、その職務を怠っていたとして、大阪府教育委員会は、減給１月の処分を行いました。

報告は以上です。

北田教育長　　報告が終わりました。

これは、教育委員会を開くのではなく、教育長の専決ということで、先に行いましたのでご報告させていただきます。

何か、ご質問等ありませんか。

伊丹委員　　横領された金額はいくらくらいですか。

内山部長　　まず、学校の通帳から引き出したお金は、215,740 円で、スポーツ振興センター災害掛け金として支払いをしたのが、192,420 円で、本来であれば返金すべきお金がありますが、19,320 円でございます。

北田教育長　　要は、保護者から学校の通帳にお金が入ったんですが、その通帳から出して、市の方に渡してスポーツ振興センター掛け金になるんですが、出さずにご自身のお金でまずは立て替えて、立て替えた後、学校の通帳から出された。まずは、そこが校長の許可なく何を勝手に通帳から出してるのかという、自分が立て替えてはいるんですが立て替えたこと。１９万ほど立て替えているんですが、出したのが、２１万ですから１万数千円が本来、生活保護や就学援助の方などに返すお金を返すのを忘れていたということ

です。

その辺で、我々としても府の処分が厳しいという思いもないことはないんですが、ただ公務員ですから法に基づく仕事をしていますので、その辺を横領とみなされて、私的流用はないにしても形としては横領ということで、免職ということになりました。

尾﨑教育長職務代理者　スポーツ振興センターの返金部分は４割返金ですよね。実質払っているのが３割で、１割が見舞金のような形で余分に保護者が掛け金してる方に戻ってくる、それに該当する 10 パーセント部分が１万数千円という、生活保護を受けられている方、就学援助を受けられている方の部分がその金額であったという理解でよろしいですか。

内山部長　就学援助世帯と生活保護世帯の方には、一人当たり 460 円ですが、この 460 円が学期末に本来返金されます。その返金分に当たる部分になります。

おっしゃられた、10 パーセントの部分とは少し違います。

尾﨑教育長職務代理者　何を申しているのかというと、つまりそういう部分が非常にややこしい部分になりますので、今後の対策ということで、そういったことについても管理職等も重々承知いただきたいですし、今後対策はどうお考えですか。

内山部長　再発防止のための措置ということで、今回のこの事案に関しましては一部の事務職員や学校の事案としてではなく、教育委員会といたしましては、これは全教職員により、いっそう教育公務員としての自覚を正す必要があると考えております。今後も不祥事が起こらないように研修も行ってまいります。また、昨年度保護者負担金等取扱いガイドラインも策定いたしましたので、校長に対しては公金又はそれに準じた取り扱いが行われる金銭につきましては、通帳の確認なども含めて適正に処理が行われているか

ということをきちんとチェックしていただくということで、チェック体制の強化や指導の徹底を行ってまいります。

尾﨑教育長職務代理者　わかりました。

伊丹委員　　報道で発表されているものと、具体的にこういう事案がありましたという、今後の防止策のために、今後学校の方にこういう事案があったともう少し詳しくご説明される予定なのか、あくまで中身に関しては報道発表以上のことは説明されないのか、その辺はどうですか。管理職や教職員に対してです。

内山部長　　まず、今回のことは学校内のことですので、府の方に報告する際にかなり長い時間を要して、細かい確認作業を校長とともにこちらの方でもやってまいりました。本日付けで処分も出まして、報道提供もされておりますので、校長の方から教職員の方には話をしております。当然保護者のみなさまにもお伝えしなくてはいけないので、本来ならば説明会を開くところですが、社会的にこういう状況ですので、本日報道発表が２時から予定ですので、先生方で各家庭にポスティングも行い、お問い合わせが今後また学校にもあるかもしれませんが、そちらの方は管理職が対応するというように聞いております。勿論、教育委員会の方にもお問い合わせはあると思いますので、そこは対応させていただきます。

北田教育長　　他にございませんか。

各委員　　質疑なし。

北田教育長　　質疑なしと認めます。これにて、報告事項２「教職員の懲戒処分の状況について」を終わります。

続きまして、日程３　議案第７号「交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」、議案第８号「交野市放

課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」、そして、議案第９号「交野市放課後児童会運営規程の制定について」を、関連する議案であることから、一括して議題といたします。所管課より説明をお願いします。

清水課長　　はい。議案第７号　交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

議案第７号における改正する内容につきましては、２点ございます。議案書の１枚目をめくっていただけますでしょうか。

この資料及び次の資料、新旧対照表を、ご参照お願いいたします。

まず、１点目の改正する内容につきまして、交野市放課後児童会条例、施行規則第１６条第３項（指導員及び臨時指導員の服務については、別に定める。）を削るものでございます。

改正する理由といたしましては、「指導員及び臨時指導員の服務」につきましては、交野市職員服務規定に準じて適用され、別に定める必要がないことから、削るものでございます。

次に、２点目の改正する内容につきましては、別表第１の一部を改正するものでございます。改正の内容につきましては、先ほど、ご説明の際に見て頂きました、新旧対照表を、ご参照お願いいたします。

それでは、ご説明いたします。

別表第１、交野児童会、一時定員の欄「なし」を、「40 名」に改め、計の欄「80 名」を「120 名」に改め、交野児童会分室、一時定員の欄「なし」を、「40 名」に改め、計の欄「40 名」を「80 名」に改め、下から４段目、郡津児童会分室、定員の欄「40 名」を、「60 名」に改め、計の欄「60 名」に改め、その下の倉治児童会、一時定員の欄「なし」を「40 名」に改め、計の欄「80 名」を「120 名」に改めるものでございます。

改正する理由といたしましては、交野市放課後児童会、入会者数の増加に伴い、学校の教室等を一時的に借用させていただき、

受け入れる児童数を増員するとともに、待機児童を出さないために改正し、附則において、施行日を令和２年４月１日とするものでございます。

続きまして、議案第８号　交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

議案書の１枚目をめくっていただけますでしょうか。

この資料及び次の資料、新旧対照表を、ご参照お願いいたします。

改正する内容につきましては、別表第２中の一部を改正するものでございます。

別表第２中、一番下の段、市長が別に定める額、区分のＢ「災害や保護者死亡等の要因により会費の納付が困難となった世帯」を、「被災その他市長が特別の事情があると認める世帯」に改めるものでございます。

改正理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症防止のための、市内小学校の臨時休業時において、３月２日付け、文部科学省及び厚生労働省から、「追加で生じる放課後児童健全育成事業にかかる費用については、保護者負担は求めず」との依頼があったことから、「被災その他市長が特別の事情があると認める世帯」と改め、附則において、施行日を令和２年３月１日に遡及して改正するものです。

続きまして、議案第９号　交野市放課後児童会運営規程の制定について、ご説明申し上げます。

まず、はじめに、申し訳ございませんが、訂正がございますので申し上げます。

２ページ目、裏面の、緊急時における対応方法、第 11 条の１行目の終わりの後に、「指導員は」が抜けておりましたので、訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議案書の１枚目を、めくっていただけますでしょうか。

この資料を、ご参照お願いいたします。

制定する理由といたしましては、「交野市放課後児童健全育成

事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」第１４条に基づき、放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所ごとに、事業の運営についての重要事項に関する規程を、定めておかなければならないと、さていることから、この度、新たに、交野市放課後児童会運営規程を制定するものでございます。

なお、施行日は、令和２年４月１日でございます。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議のうえ、ご承認いただきますよう

よろしくお願い申し上げます。

北田教育長　　説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

伊丹委員　　定員を増やされていますが、児童会で求められる面積などを満たしているという理解でいいですか。

清水課長　　そうです。満たしているということです。

伊丹委員　　教室などを開放されて、その分増えた分をそちらでも引き受けれるということですか。

清水課長　　そのとおりでございます。教室を活用させていただいて、その基準面積をクリアできるということです。

伊丹委員　　今後、コロナウイルスが収まって預けられるお子さんが減った場合には、状況に応じて教室の開放を止めたりということもあるということですか。

清水課長　　そういうこともございます。

北田教育長　　他にございませんか。

各委員　　質疑なし。

北田教育長　　質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。まず、議案第７号「交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」、原案のとおりで議決することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議決されました。
続きまして、議案第８号「交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」、原案のとおりで議決することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議決されました。
続きまして、議案第９号「交野市放課後児童会運営規程の制定について」、原案のとおりで議決することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議決されました。
次に、議案第 10 号「交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」、議案第 11 号「交野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、議案第 12 号「交野市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程について」

を、関連する議案であることから、一括して議題といたします。
所管課より説明をお願いします。

佐竹室長代理　はい、議案第 10 号から議案第 12 号について、説明をさせていただきます。いずれの議案も次年度の教育委員会事務局の組織改革にともない改正を行おうとするものです。

まず、議案第 10 号「交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」でございますが、組織改革にともない、新年度における各課の分掌事務を定めようとするものであります。

資料の一つであります「交野市教育委員会事務局組織規則 新旧対照表」をご覧ください。

左側が改正後の内容、右が改正前の現在の内容となっています。

第２条にある表が、新年度の教育委員会事務局の組織となっています。まなび舎整備課、まなび未来課を新しく組織し、生涯学習推進部の図書館を明記しようとするものです。

第３条では、各課等の共通分掌事務を規定していますが、次ページにお進みいただきますと、共通事務から教育総務室の事務分掌と位置付けることから、旧規則にありました「ケ」の「所属に属する後援名義に関すること。」、を各課共通の分掌事務から削除いたします。

第４条では、各課の事務分掌を規定しておりますが、ここでは、各課の分掌事務を組織改革や日々の実務内容にあわせ、整理をいたしております。

次のページの第２項の第１号では、まなび舎整備課の分掌事務を「学校施設の設置及び廃止に関すること。」、「学校施設の工事計画の策定及び執行に関すること。」、「学校施設の目的外使用に関すること。」、「学校施設の管理に関すること。」、「市立小中学校の土地の管理に関すること。」、「学校施設整備に係る協議調整に関すること。」と定めております。

続く、第２号の学務保健課は、学校の事務や学校保健に関する事務を所掌するものとしております。

なお、支援教育就学金に関する条例を廃止したことから、旧規則にありました「コ」の「支援教育就学金に関すること。」を削除するものです。

学務保健課に続く、第３号の指導課の分掌事務に変更はございません。

第４号では、まなび未来課の分掌事務を、「学校統合に係る各種調整に関すること。」、「学校の適正規模及び適正配置に関すること。」、「学校ＩＣＴ機器の整備及び活用に関すること。」、「その他、これからの学校教育の充実に関すること。」と定めております。

続く、第３項では、生涯学習推進部の分掌事務を定めております。

第１号では、社会教育課の分掌事務を定めていますが、ここでは、交野市体育文化協会が廃止されたことなどから、旧規則にありました「イ」の「社会教育事業の受託及び委託に関すること。」を削除いたしました。

次ページへお進みいただきまして、同様に、交野市文化財事業団が廃止されたことから、旧規則にありました「ノ」の「埋蔵文化財の発掘調査事務の受託に関すること。」を削除いたしました。また、新たに、「ヒ」として「地域学校協働本部に関すること。」を加えております。

続く、第２号の青少年育成課の分掌事務では、青少年の健全育成と放課後児童について、分掌事務を整理いたしました。

続く、第３号では、図書館が生涯学習推進部であることから、ここに、図書館の分掌事務を定めております。

次ページの第５条では、臨時機構であった学校規模適正化室を廃止したことから、当該組織の規定を削除いたしました。

続く、第６条では、その第３項において、室長代理、課長代理、係長、主任を置くことが出来ると改めております。

引き続いて、議案第 11 号「交野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、説明会をさせていただきます。

こちらも「交野市教育委員会事務決裁規程新旧対照表」をご覧ください。

議案第 11 号も、組織改革にともない、各部等における専決事項と専決区分を改正しようとするものです。

教育総務室の内容を規定している別表の１では、予算の執行に関しては、各所管が行っていることから、カッコ５の「予算の執行計画に関すること」を削除いたしました。

学校教育部の内容を規定している別表の２では、臨時機構の学校規模適正化室が廃止されその業務が、学校教育部の分掌事務となったことにともない整理を行ったものです。

生涯学習推進部の内容を規定している別表の３については、改正がありません。

そして、臨時機構の学校規模適正化室が廃止されたことから、別表の４を削除いたしました。

議案第 11 号に関する説明は、以上です。

引き続いて、議案第 12 号「交野市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程について」、説明をさせていただきます。

こちらも、「交野市教育委員会文書取扱規程　新旧対照表」をご覧ください。

議案第 12 号は、各課が作成する文書に付する「文書記号」を定めようとするものであります。

まなび舎整備課の文書記号を、「交教整」と、学務保健課の文書記号を、「交教保」と、まなび未来課の文書記号を、「交教未」と定めようとするものであります。

議案第 12 号に関する説明は、以上です。

北田教育長　　説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員　　質疑なし。

北田教育長　　質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。まず、議案第 10 号「交野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」、原案のとおりで議決することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議決されました。

続きまして、議案第 11 号「交野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、原案のとおりで議決することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

続きまして、議案第 12 号「交野市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程について」、原案のとおりで議決することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議決されました。

続きまして、議案第 13 号「交野市小中一貫教育指針の策定について」を議題といたします。この小中一貫教育指針については、協議会で、すでに説明をいただいており、われわれ教育委員も熟読したかと思います。

ただいまから所管課の説明を受けますが、所管課には前回協議

会からの変更点と、これまでの小中一貫教育の成果と課題の説明、それを踏まえ今回改訂したなかで、特に、今後の交野の小中一貫教育の中核となる部分の説明をお願いします。では、所管課より説明をお願いします。

内山部長　　前回の協議会からの変更点といたしましては、一部文章の追加や文言修正を行いました。そのうえでご提案しておりますのでそこについてはご承知ください。

まず、成果と課題についてご説明いたします。指針の２ページをご覧ください。こちらにこれまでの取組みの検証を載せております。この中で児童生徒にアンケートを取っております。

アンケートの中で「学校に行くのが楽しい」「授業がわかりやすく楽しい」「学年、学級、運動会などの学校行事は楽しいですか」などの項目において、平成 29 年から令和元年にかけて肯定的回答が年々増加しています。これは小中学校の教職員がこれまでの部活動見学などに加えて、「中学校の日」や「授業体験」といった日常的な取組みをたくさん進めてきたことで、小学生が「あこがれの先輩」として中学生を見るようになったと考えております。また教員どうしも小学校中学校の教育において、これまでなかなか分野が違うということでよく言われていたんですが、ここ数年の小中一貫教育の取組みの中で理解が深まりました。課題といたしましては、交流であったりいろんな小中一貫教育の取組みを行う上では、振り返りや打ち合わせの時間というものが必要となってまいりますので、その時間の確保であるとか、研修にしても市教委がこれまで行ってきた研修以外に中学校区での研修や話し合いがかなり数が増えております。また中学校の先生が小学校に授業に行く機会がございますので、その行き来にかかる時間ということで、そのあたりについては、今後学校にいろんな形で教育委員会として支援していくということが必要があるというふうには認識しております。そのあたりが課題であると感じております。

また、今回のこの指針の中核になる部分ですが、それにつきましては、10 ページをご覧ください。

各学校でつくりましたカリキュラムの概要版がございますのでそちらも併せてご覧ください。

この概要版にもありますとおり、小中９年間を見通したカリキュラムというものを作ってまいりました。今後も学園ごとに研修会を行ったり授業研究を行う事で、このカリキュラムをより教育効果が高められるような指導内容にしていきたいと考えております。

特に、今年度カリキュラムを整えた「新たな科」については、小中一貫教育で３本の柱を取り入れながら、これからの社会を生きる子どもたちに必要な実践力や情報発信力を育んでまいります。

３ 本の柱として取り組んできた言語活用力の向上ということで、学校図書館の活用に加えて、児童生徒の「読む力」「書く力」を高める言語活動を取り入れた授業作りが学校で行われるように学力向上担当者会や先進校視察を行います。

外国語教育の充実についてはＡＬＴ６名の配置を引き続き実施することや、学びの成果を発表する場として英語プレゼンテーション大会を引き続き実施します。

プログラミング教育については、レゴ型ロボットやペッパーを使ってこれまで取り組んでまいりましたが、今後学校ＩＣＴを充実させますので、今後３年間でタブレットを一人一台もつことになりますので、さらにプログラミング教材の利用や、プログラミングを使った発表やプレゼンテーションなど、より、学習活動の幅を広げることができると考えております。

このような三つの柱をより発展させた形で子どもたちに、より力を付けていく小中一貫教育を今後も展開してまいります。

説明については以上です。

北田教育長　　説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はあり

ませんか。

長谷川委員　　いま触れられはしなったのですが８ページ、「小中一貫教育の成果を高めるとの調査結果を踏まえ、４－３－２制や５－４制について発達段階を踏まえ積極的に研究していく。」とありますが、今まで事例がなくて、私は保護者の目線でしか見れないんですが、具体的にはどういった形で進めていかれるんですか。

内山部長　　これまで、たくさんの小中一貫校を視察してまいりました。研修という形で先生方にもいろんな学校に行っていただきましたが、その中で多くの学校が９年間をつなぐカリキュラムの中を主に多かったのは、守口のさつき学園であるとか京都の凌風学園であるとか、４－３－２制という形でカリキュラムを考えることによって最初の４年間で基礎を学ぶ、３年間でしっかり自分で学習する力をつくる、残りの２年間で進路や将来の自分というものを見据えた学習をしていくということで、そういう考え方をしている学校はたくさんございました。

今まで、カリキュラム検討委員会を年間３回行ってきましたが、先月２月 18 日に今年度最後のカリキュラム検討委員会で提示もさせていただきましたが、例えばということで、いま各学園については９年間のカリキュラムとして完成したので、これをまた１年間終わったときに、一定今年の取組みがどうであったかというような反省もしますし、次どうしていこうという計画を立てる中で、この４－３－２制で区切っていったら、どのように子どもたちの力が持っていけるか見えるものもあると思います。そういう提案をこちらからしていったり、来年度も年間２回カリキュラム検討委員会を行いますので、そのような中で４－３－２制や５－４制のところにも検討してまいります。

長谷川委員　　９年間を見通したカリキュラムを、今までなかった４－３－２制、または５－４制等で、さらに深めたというか、今までとは違う子どもたちにアプローチができるということですよね。逆に言

えば、今までの６－３制とは、また違った課題とが出てくるのではないかと思うんですが、そこはどうお考えですか。

内山部長　　よく言われるのが、４－３－２制にすると、小学校６年生のリーダー性が育たないのではないかとか、そういうご心配はあるんですが、４－３－２制にすることで、学年に応じたリーダーシップは育っていきますし、多くの学校で５－４制とか４－３－２制をとっているところでは、小学校の高学年で教科の専門制のある先生、中学校の先生が教えている場合が多いので、そういうものも取り入れて進めていきながら、９年間でそれぞれのステージで付ける力を明確にすることで、６年生は６年生のリーダーシップ、４年生は４年生のリーダーシップという形で、それが発揮できるような場面を学校生活の中で、たくさん作っていくということが必要だと考えております。

長谷川委員　　ありがとうございます。

伊丹委員　　４－３－２制なのか５－４制なのかあるいは６－３制のままなのかという話は、次に出てくる魅力ある学校づくり基本計画にも関わってくるのかと思いますが、どの時期にどのように決められる予定なのかということが一点と、仮に６－３制以外になった場合に、例えば特に小学校とか卒業式はどのようになるのかとか、そういうイメージが湧きにくいので、どういう形で進められるのかお聞きしたいです。

内山部長　　小中一貫教育指針の中で申し上げる６－３制、４－３－２制、５－４制は、あくまでも９年間のカリキュラムをどのように考えていくかということになりますので、例えば４－３－２制になったら卒業式はしないということではございません。

例えば守口さつき学園は、６年生で卒業式はやっています。表向きは６－３制ですが、校長先生のお話ではカリキュラムでは４

－３－２制ですというお話をされていました。あくまでも子どもの学習であったりとか、子どもの発達段階に応じた考え方としてやはり４－３－２制、５－４制は子どもたちの実態に合っているものだと考えていますので、これから現場の先生方とも共有しながらよりよい形をつくっていきたいです。

伊丹委員　　方向性が決まるのは、施設一体型小中一貫校ができる一中校区が最初のスタートとは思っていますが、いつ頃というのはありますか。

内山部長　　新校の話でいいますと、開校するときに、一定その辺の基本的なことは決まった状態で開校することになりますし、小中一貫教育に関しては、今後この指針については、令和２年度から令和６年度までのことを見据えておりますので、今後５年間の中で一定４－３－２制というものもそれが全てではないですが、小中一貫教育の研究をしていく中で、そこも一つの材料として研究をしたいと思います。

伊丹委員　　一中校区の施設一体型ができるということや、４－３－２制に変わるかもしれないというのはイメージは付きやすいのかと思いますが、施設一体型にならない校区も当然それが入るのかということと、交野市内において校区によって４－３－２制か５－４制かという形が校区によって変わってくる可能性はあるのですか。

内山部長　　そこは必ずしも、すべての学校が同じになるかどうかはこれからの検討によると思いますが、ただ、今までの６－３制は子どもの実態と離れていってるということは先生方も感じておられます。やはり４年生あたりで子どもたちの姿も変わってくるので、そこを考えると、今後学校としては小学校中学校という形であっても、この９年間のカリキュラムをつくった中で、カリキュラム

を区切って考えるということはこれからやっていくことになると思いますし、あと、小学校で高学年の専科教員を今後さらに進めてまいりますので、その中で５－４制なのか４－３－２制が効果的なのか研究していきたいと考えております。

北田教育長　　星のまち学園は第三中学校区ですが、前期、中期、後期ということで、９年間を３つのステージに分けたらと考えている校区もありますし、たなばた学園、二中校区では、１年生から９年生となっていますので、これはやはり小中一緒でもそれぞれの期間で割っていこうという思いがあると思います。おっしゃるように、一中校区は一体型ができるので早く決まるでしょうけど、他の校区についても、６－３制より、子どもたちの実態にあった研究を進めていますので、来年度にはそういう方向でと思います。

尾﨑教育長職務代理者　９年間を見通した教育というのは、全国的にも 10 年ほど前からこれについては言われていて、先進的な授業をされていたり取組みをされている学校はたくさんあると承知しているんですが、交野市においては「新たな科」というのが、一つの新しい教育で小中一貫したときに成果を上げるという目玉になると思います。そこでは子どもたちにどのような効果があるのか、新しい教育というふうに全般に捉えていただいても結構ですし、「新たな科」に絞っていただいても結構ですし、その子どもにとっていいこととはどんなことですか。

内山部長　　「新たな科」につきましては、内容についてはそれぞれ学校や学年で地域学習であったり、ゲストティーチャーを招いて特別授業という形で、いろんなことにこれまで取り組んできた歴史というものがございます。その中でこれからの教育で生きていく子どもたちに必要な英語教育、言語活用力、プログラミング教育というものも意識しながら「新たな科」としてカリキュラムとしてまとめてきたものでございます。例えば、調べたことを発表してと

いうことは今までもあったと思いますが、それを今度は、英語で発表して世界の人たちに聞いてもらうとか、あと、地域で清掃活動をするというのも小学生だけではなく、中学生も一緒にするとか地域の方も一緒にするとか、あとは、小学生と中学生が一緒になってあいさつ運動をするなどです。

ただ、一つの特別な授業という形ではなくて、その中でも情報を活用したり、発信をする力であったり実践力というものを育むことができる評価で、実際この３年間の取組みの中でも非常に数多くそういう取組みがなされております。

あと、「新たな科」で小学生と中学生が学習の場面で交流ができることによって、小学生に対して中学生が平和学習で調べ学習したことを小学生の前で発表したり、英語の日の取組みということで、小中学生がお互いに英語でやり取りしたり、中学生が英語でしゃべるのが凄いと思って、自分でもっと勉強しようと思ったりそういういろんな相乗効果というものがございます。

尾﨑教育長職務代理者　要望ですが、いま新しい教育ということはとても言われていて、少し前までは未来社会は予測困難だったと言われていたのが、去年の 12 月から未来社会は予測不可能だと非常に絶望的な言葉に変えられていて、AI が仕事を奪ってしまうんだという話があって、奪われない子どもをつくらないと、とそういった意味でも新しい教育になっていて、オバマ大統領が未来をつくるのは君たちなんだという演説をしたことで一つ有名になったんですが、スティーム教育という汎用的な力をどれだけ高めるのかとても大事なことだと思いますので、その視点を必ず持っていただきたいということと、もう一つは、全国的にも ICT がこれは待ったなしで各学校に入ってきますので、その時には、目的の大きな一つが誰一人取り残すことがないんだという、重要なことですが、そういったことにも対応できるような小中一貫教育であってほしいと思います。

質の高い教育活動をしなさいといわれているので、令和４年に

は教科担任制ですよね。これも待ったなしでやっていかなければならない、大学においても小中の免許を取りやすいように、大学の教育課程そのものを変えていくということも先行して始まっています。そういったことと、もう一つは ICT と同じですが、令和６年にはデジタル教科書という、私たちが考えている学校教育とか学校の教室の風景というのは大きく変わるということで、そういう事に先生方も対応していただきたいというのがあります。

今一つ非常に心配なのは読解力です。かつては前の学習指導要領の時には PISA 型読解力というのが言われて日本は遅れていると、やっと追いついてきたかと思えば、今、もっと根底から揺さぶられて基礎的読解力というのがないんだと。これは皆さんご存知かと思いますが、中学校の教科書というのは読めている子はほとんどいないのではないかといわれていて、読めていないんです。図を見たり先生の説明を聞いて何となく分かったつもりでいて、実は分かっていなという話があって、新たに今のスローガンは基礎的読解力をどう子どもたちにつけるか、つまり教科書が読めるような子どもたちにしないといけないというこの問題です。

こういったことを先生たちに踏まえていただいて、いま十分に考えていただいているとは思いますが、先ほど教育長がご指摘なさったように、見させていただくとそれぞれのカリキュラムには特徴というか差があります。学年の区切りについてもそれぞれです。これから練っていかれると思いますが、その際には是非、今申し上げたような新しい教育を先生方はつくっていくんだったら、もう重々分かっていらっしゃると思うんですが、あえて言わせていただくと、そういうことを踏まえたうえで、令和２年と令和５年に新しくこれをされるということですので、その折には是非、視野を広げたこともお願いしたいと思っております。

北田教育長　　一つ要望というかお願いも含めてですが、交野が原学園、一中校区の６ページですが、これは交野が原一中校区の小中学校の先生方が小中一貫教育のモデル校になったときに、自分達で考えて

くれた言葉です。「今、目の前にいる子どもたちが素晴らしい大人、社会の一員として笑顔あふれる人生を歩んでいますように」これが小中一貫教育の目的だと思うんです。要は中学校卒業の時にどうかではなく、長い人生この子どもたちが社会人になったときにどう生きているだろうか。それを小学校一年生の時から考えようというのが小中一貫教育なんだと思います。なので、高校に行って不登校になったとか、大人になって引きこもりになったとか、そんなことにならないように、小学校一年生からみんなで考えましょうということです。それを教育委員会が言ったのではなくて、先生方が自分たちでこんなことをスローガンにしようというところが交野の先生が凄いところだと思います。

ただ、私も校長として残念ながらそれができなかったんですが、この周知が十分ではない。一生懸命教員がしているのに保護者は全然分からない。あるいは市民の方が小中一貫教育ってそれは何ですかとか、その周知が校長の私もそうでしたし、市教委の方もこんなに頑張っているんだから、もっと周知する方法を考えてもらえれば、より一層やりがいもあるだろうし内容も濃くなると思いますので、今回指針の改定に併せて周知の方も是非ともお願いしたいと思います。

伊丹委員　　教科担任制について２点あります。

魅力ある学校づくり基本計画の方にも、特に後期に関してですが、教科担任制を導入するということで、そもそもホームベースになる教室がないというつくりをされているのかと思うんですが、イメージが付きにくいので教科担任制がどういうものなのか教えていただきたいのが一点です。

二点目として、今後小中一貫教育を進めていく中で教員の負担が増えていくという話も聞きますので、その辺をどういうふうに進めていかれる予定なのかお聞きします。

内山部長　　教科担任制につきましては、昨年度も英語専科というもので加

配の教員がついていたりとか、中学校で授業時間を工夫しながら、ある単元だけ中学校の先生に来てもらって体育を教えてもらうとか、そういう取組みをしております。来年度につきまして、中学校フォロー支援員という形で、各中学校に１名ずつ教員免許を持った支援員という形にはなりますが、配置をしまして、中学校の先生が小学校の授業をするときに、中学校が空きますので、その間のフォローができる支援員を配置しますので、そういう事も進めながら、先ほど申し上げました移動時間が大きな課題の一つですので、それを埋める一つの方法としてこの支援員を配置するものとなってまいります。

教科については、中学校の方で出せる教科出せない教科いろいろありますし、小学校の方でもこの単元の時にこの教科とあるんですが、いろんなことをやっていきながら中学校の先生も専門性を生かした授業というのを、小学校が受けれる時間を増やしてまいりたいと考えております。

負担については、フォローアップ支援員で一定、移動に関する負担についての支援を行っていくということと、例えば、小学校でも交換授業とう形で、今までも教科担任制に近いことをやってきたりしています。小学校は、全部の教科を教えるとなると本当に準備も教材研究もたくさんしないといけないんですが、教科担任制にすると一定その数が楽をするというよりは、減らしてきちんと自分の納得のいく教材研究をして授業ができるということができますので、そういうところも工夫しながら教科担任制というのは一定、先生の負担という点ではそれも減らしていくことができると思います。

伊丹委員　　そうすると、教科担任制になることによって子どもさんとしたら、専門性のある先生の授業を受けられるという点で、先生の負担もありますが、子どもにとっても学習上、いい効果があると考えてよろしいでしょうか。

内山部長　　子どもたちにとっても非常に効果があります。
そう申しますのは、全国学力学習状況調査であったり、チャレンジテストで交野の子どもたちは大阪府内でも理科の成績がいいんです。結果で見ても。なぜかという話も事務局でしていたんですが、小学校の理科専科がかなり前からずっと浸透していまして、中学校で理科を教えていた先生が入っている学校もありますし、小学校の先生も。理科専科はかなり定着しておりますので、そこを見ても専科の指導は非常に効果はあると感じております。

北田教育長　　他にございませんか。

各委員　　質疑なし。

北田教育長　　質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第１３号「交野市小中一貫教育指針の策定について」、原案のとおり議決することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり承認されました。
続きまして、議案第 14 号「交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業 基本方針・基本計画の策定について」を議題といたします。

和久田室長　　まず初めに一点だけご報告させていただきます。
３月 25 日に長宝寺小学校へ通学決定の中止要望として、市民の方から要望をいただいております。事前にお渡しさせていただいておりますが、12 点のご意見から今年度の長宝寺小学校へ通学決定の中止を要望します。という要望でございます。

この要望も踏まえご審議をお願いします。

今年度より進めております第一中学校区魅力ある学校づくり事業につきましては、それぞれの経過については定例教育委員会でご報告をさせていただいております。先月には基本方針基本計画の素案をお示しさせていただき、ご意見もいただいたところでございます。本日は案として方針・計画を取りまとめさせていただいておりますので、改めて概要のご報告をさせていただきたいと思います。

殿山室長代理　それでは、「交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業 基本方針・基本計画」の策定についてでございます。

前回２月の定例教育委員会でご提示させていただきました（素案）について、ご意見やご指摘をいただきました部分について加筆修正した（案）として、今回改めてご提示させていただくものです。

それでは（案）の内容を説明させていただきます。

１ページは第１章 「基本方針・基本計画の背景・目的等」は計画策定の背景と目的、そして対象範囲を記載しており、２ページの第２章の「基本的な考え方」は、学校教育にかかる今日的な潮流や、交野市の新しい学校づくりに向けて、第一中学校区の基本的な考え方、の記載がございます。こちらは前回のものからの大きな加筆修正はございません。

６ページからの第３章では「魅力ある学校づくりに向けた意見聴取」として、今年度実施してまいりました協議会ワークショップ「かたのあしたのがっこう」における各種協議会ワークショップでの検討テーマとスケジュール、取組み内容や意見の内容を記載しています。前回の素案では、この協議会等のワークショップで、新しい学校施設についてどのような意見が出ているのかがわかりにくいといったご指摘もございましたので、11 ページから17 ページに新しい学校施設に対するご意見等をまとめて記載いたしました。

グラウンドや屋内運動場、プール、多目的ホール、特別教室の使い方と設備、子どもたちに経験させたいこと、地域の人がやってみたいこと、教職員がやってみたいこと、といった項目ごとに記載しています。

11 ページの「A.グラウンドについて」では、メイングラウンド・サブグラウンドの２面を雁行配置することで、低学年、高学年及び中学生の活動が明確に分離できるといったことから、異学年同時に授業ができることや、休み時間に安全に遊べることがいい、といった意見が多くありました。

12 ページ「B.屋内運動場について」では、９ 学年が集えるメインアリーナだけでなく、サブアリーナが必要との意見がありました。

「C.プールについて」では、教職員協議会の半数以上の班から「学校内にプールは必要ない」との意見がでており、また地域協議会の意見でも「いきいきランドのプールを利用してはどうか」といったご意見をいただいています。その他、屋上または地上設置をする場合は、どのように設置するかといった意見もありました。

13 ページ「D.多目的ホールについて」では、様々な活動に応じたフレキシブルな整備についての意見がありました。

14 ページ「E.特別教室の使い方と整備」については各特別教室のゾーンごとに教職員、地域から意見をいただいており、16 ページの「F.子どもたちに経験させたいこと」や、17 ページの「G.地域の人がやってみたいこと、教職員がやってみたいこと」といった意見のとりまとめになります。

18 ページからの第４章「魅力ある学校づくりに向けた条件整理」について、大きな加筆修正等はございませんが、24 ページ「２）工事期間中の教育環境の在り方（方針）」については、協議会ワークショップでの意見集約を踏まえ、学校教育審議会でご審議いただき中間答申をいただきました内容に基づき記載しております。地域協議会での意見やパブリックコメント等のご意見

では、工事期間中の在り方（方針）のうち、「（３）通学の安全について」へのご意見が多数寄せられていることや、新校開校後においても工事期間中の教育環境の在り方（方針）と同様に、通学の危険個所の把握や様々な安全対策等について検討するとともに、関係部局、関係機関等と連携し、通学路の設定や通学の安全確保について、ハード、ソフト両面からの安全対策に取り組む旨の記載を、前回は巻末に記載していたものを、この項目に追記いたしました。

35 ページからの第５章については大きな加筆修正はございません。

「魅力ある学校づくりに向けた基本方針」として、交野市教育大綱や交野市学校教育ビジョンを踏まえたメインコンセプト、「情（こころ）の森、英知の庭、探究の学び舎　～グローバルコミュニケーションスクール～」と定め、次ページには協議会ワークショップでの意見を踏まえた「サブコンセプト」と「めざすべき学校像」の設定についての記載がございます。

そして、その「メインコンセプト」、「めざすべき学校像」、そして「３つのサブコンセプト」を踏まえた学校づくりの「基本方針」の 37 ページ以降にございます。

39 ページ第６章は「計画条件の整理」として、前の第５章の学校づくりの「基本方針」を受けた４点の導入機能「学習機能」「交流機能」「地域連携機能」「安全・安心機能」の整理から、建築計画としてのより具体的な内容の記載となっており、40 ページには諸室の検討として、学校教育法に基づく「小学校設置基準」「中学校設置基準」や「小中学校施設整備指針」に定められている諸室の設置を必須とする他、地域協議会や教職員協議会からの意見集約も考慮し、本計画で導入する諸室を記載しています。続いて 42 ページからは、それらの諸室と機能の整理として、どの部屋が「学習機能」「交流機能」「地域連携機能」「安全・安心機能」に対応するのかを整理し、整備の方針を記載しています。こちらにも、地域協議会や教職員協議会等のワークショップでの意

見を反映させた「整備方針」の箇所が朱書きの部分となります。

ICT を活用する意見や、地域の人も活用できる諸室としての整備などの意見の他、44 ページにはコンピュータ教室・図書室・視聴覚室の機能を合わせたメディアセンターとして集約することも、設計段階で検討していく整備方針として記載しており、P.45 の屋内運動場やメイングラウンドやサブグラウンドについての記述についても、いただいた意見を反映した整備方針の記載となっています。

49 ページでは、「交野市小中一貫教育指針（抜粋）」の内容でございます。こちらの枠囲いの下の 5 行に記載のとおり、「交野市が設置する施設一体型小中一貫校については、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）をはじめ、「義務教育学校」、4－3－2 制をはじめとする学年の区切りの導入について積極的に検討を進めていく。」となっており、今後、4－3－2 制の導入を積極的に検討することとした「小中一貫教育指針」の内容に基づき、導入した場合の諸室の規模や教室の配置を考えることとしています。次ページの 50 ページには、その 4－3－2 制に対応した教室型を仮定した記載となっており、前期（小学１～４年生）を総合教室型、中期（小学校５～６年生、中学 1 年生）を特別教室型、後期（中学２～３年生）を教科教室型として設定しています。51 ページからは諸室の規模や整備の具体的な内容を記載した一覧となっています。こちらの記載内容につきましては、51 ページの上段の記述にもございますように、基本設計の際にも実施する協議会ワークショップ等の意見を踏まえ、今後精査することとしますと記述させていただいております。

54 ページ各種条件の設定として、運営条件、施設管理条件、施設活用条件の記載がございます。こちらには、域協議会や教職員協議会からの意見を受け、検討した結果「施設一体型小中一貫校の整備では新たなプールは設置せず、近接している交野市立総合体育施設「いきいきランド交野」の屋内プールを利用する方向で整備を進めます。」との記述がございます。また、今後導入が

進むことが予想されているコミュニティスクールによる運営方法についても想定の範囲で記載しています。

57 ページ「第 7 章 配置計画」では、整備計画地の敷地条件や既存の交野小学校の概要や周辺インフラ等の現況、敷地面積、児童生徒数、学級数、教職員数の想定、そして全体配置と動線に関する視点や施設計画における重要な視点と、諸室配置の個別事項等を記載しています。

その配置計画を具体的にシュミレーションした配置プラン案として、67 ページ以降に記載がございます。これらの（案）はあくまでも、現時点で考えた A～C までの３案のパターンです。次年度の基本設計の中で、協議会等でのご意見を反映させながら進めていくこととなりますが、今回は参考までにイメージ（案）として記載しています。

79 ページ第８章は「事業手法・整備スケジュールの整理」として、概算事業費の検討や本事業における事業手法・事業スキーム検討の視点、事業主体の整理、事業方式の比較の記載がございます。86 ページには令和４年４月の小学校統合、そして令和７年 4 月までには開校となる施設一体型小中一貫校の整備までの事業スケジュールを記載しています。

第９章は「今後の施設整備と運営に向けて」として、基本設計・実施設計を進める中での適正で過大とならない事業費の精査や、地域団体等による施設運営（組織づくりと主体的運営に向けたスキーム検討）、そして、令和４年４月に小学校統合校となる長宝寺小学校においては、交野小学校と長宝寺小学校の児童が一緒に学校生活を送るうえで必要となる、一部の仮設校舎と既存校舎の部分改修整備について検討した記述となっています。こちらの仮設校舎の位置や既存校舎の部分改修については、交野小学校および長宝寺小学校の現在の教職員からもご意見をいただきながら検討したものとなっています。

以上が基本方針・計画の説明でございます。

よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。

以上となります。

北田教育長　　説明は終わりました。質疑に入りたいと思いますが、この交野市立第一中学校魅力ある学校づくり事業基本方針・基本計画につきましては、前回の協議会での説明以外にも、教育委員での勉強会もして、我々なりに理解を深めております。この場では先ほど適正化室長からお話がありましたが、市民の方の思いも踏まえて各教育委員からの質疑をお願いしたいと思います。

また、事務局が回答する場合は、可能な限り数値等で具体的に分かるようにお願いします。

では、質疑はありませんか。

尾﨑教育長職務代理者　交野型小中一貫教育の指針と多く関連して、それを基にこの計画があるというふうに基本方針・基本計画があると理解しているんですが、改めてお尋ねしますがこの新校づくりで一番子どもにとって、どんないいことがあるのか、これを二つに分けて施設面と教育内容面をお聞きしたいです。これについては、教育長も触れられましたが、先生方はやっているつもりだと。言い方は失礼ですが、やってらっしゃるんですが、それが伝わっていないのは教育内容面でのことが十分先生方がご説明されていないのではないか、保護者に対してそういうことを分かってもらえるようにしてないのではないかと思ってしまうんです。

そうではないということであれば、教えていただきたいです。

特に子どもに視点を当てて、施設面と教育内容面の二点でどんないいことがあるのか教えてください。

内山部長　　教育面でのメリットですが、先ほどの話でもあったんですが小学生が中学生の姿を見て自分がこういうふうになっていくんだという想像ができます。中学生が小学生にやさしく接するということでこれは本当にたくさん学校の視察に行きましたが、どの校長先生方もおっしゃるんですが中学生が小学生にやさしいと言われます。思いやりの心も育ちますし、子どもたちもいい面が見

えると教師としてもやりがいがあります。そういう心が育っていくという面もありますし、学習面であったり教科担任制ということで学びやすいですし、９年間を一つのまとまりとして実感しながら指導できるという子どもたちにとっても非常に充実した教育ができると思います。

殿山課長代理　　施設面ですが、新たな教育環境今後進めていかれるであろうICT 教育であったり、地域の開かれた学校の在り方によっては特別教室の整備方法という部分も変わってまいります。そういった新しい教育環境の整備については今までの既存校舎の改修ではなく、まったく新しい学校であるからこそ設計の中にそういった施設を反映させることができるものもございます。

　また、教室だけでなく児童生徒の活動の場空間づくりなどについても学びの場の整備を進めていく、また、トイレも改修ではなくまったく新しい新たな施設としての、トイレだけではないですが、いろんな施設整備が可能なのではないかと考えております。例えば69ページＡ案施設プラン図をご覧になっていただきましたら、決してこれで設計しますという話ではなくて、いろんなパーターンがこれから出てくることになるんですが、例えば地域との交流であったりいろんな施設をアグレッシブに使っていくという配置にした場合、例えば一階の図面になりますと、一階に入って地域の方が使うであろうスペースがベージュ色になっています。管理ができますように職員室が目の前にある。あるいは、上がって多目的ホールがあってここに一堂に会すこともできますし、各フロアーに学年スペースといった形で、ホールの部分があって、例えば４－３－２制を見たときの配置案になりますが、スペースでその学年の集会が出来たり、アグレッシブに対応するような学年部分と混ぜる部分、混ぜて一緒にする部分ということが可能になるようなそんな空間の整備も可能となってまいります。特に今回グラウンドにつきましては、メイングラウンド、サブグラウンドで２つすべてのプラン（案）において整備をさせて

いただきますので、やはり安全面に配慮した場合には分離をするようなグラウンドの配置も可能になってまいります。

尾﨑教育長職務代理者　教育面では、より具体的には当該校の先生方がお考えになることだと思うんですが、学校に影響を与えてはいけないとは思いますが、イメージとして例えばこんな活動ができるのではないかということを３つほど上げていただけませんか。

内山部長　　まずは、９年間つながっているということで、子どもたちにしっかり学力であったり義務教育で付けなければいけない時間をより付けやすい、例えば４－３－２制であれば、授業規律であるとか基本的なことを最初に身に付けるとか、そういうことを一つの集団の先生の中で共通にしやすいので、小中一貫教育ならではの学力向上であったり、いろんな生きる力を付けることができると考えております。

二点目は、幅広い年齢層の子どもたちがいるということで、今の子どもたちは、なかなか近所の大きい子と小さい子が一緒に遊ぶことは少ないので、学校の中で小さな社会のような小さい学年の子もいれば大きい学年の子もいるというような、そういう事で一緒に学ぶ機会が増えます。

三点目については、先ほどの施設の面でもありますが、一定、今の教育に似合った形の校舎であったり教室ができますので、これから ICT にしても使いやすいでしょうし、充電保管庫にしても、今の教室に置くにはなかなか狭いんですが、そういうものを置いたり、図書室にしてもメディアセンターになれるようないい設備いい環境の中で学習ができるということで、非常にそこについては効果的であると感じております。

尾﨑教育長職務代理者　当初に、あえて意地悪な質問をしたんですが、教育の内容面と施設面というのは、実はこれは一体のものであってそこのつながりが出てくる。お二人のお話を聞いて関係が見えてきましたの

で、そういう事を先生方も含めて考えていただきたいです。

先ほど 69 ページで、これは単なる一つの案に過ぎないという前提ですが、教科教室型というこれも新しいスタイルですが、そういうことをやられるときに、各教科の教室が一つずつしかないというのはいいのかどうか。これは案なのでいいのかというのは実はこれは学校の先生にお聞きしないと分からない事なんです。施設だけではないという教育内容をどうするかということも両方が相まってこういうプランというものも、いいものになっていくというように思います。分断するような聞き方をしましたが是非一つになって先生方も指導課も施設面の方も一緒になって考えていただきたいと思います。

伊丹委員　　開校当初は、1,000 人を超えるような児童生徒が在籍するという、でもここは、パブコメでも気にされている意見があったかと思います。そうすると中学生と小学生とで行動が違うにも関わらず同じ施設で過ごすということで安全面はどうなのかということであったりとか、施設一体型になることによって地域へも開放される可能性があると、その辺の安全面をどのようにお考えでしょうか。

殿山課長代理　　施設面での観点からいきますと、69 ページをご覧になりながら、これは当然これで設計しますと言っているわけではなくて、他にパーターンがあるんですが、例えば１フロアーごとに例えば４－３－２制にするのであれば、２階に１年から４年までの低学年がきて、中学年が３階にきて高学年が４階にくる。ということでまず一定、体格であるとか発達段階の違いによるフロアー分けというか、ゾーニングが考えられます。

あるいは、階段を各方向に配置することで、どの学年がそこを通るのか、これで体格差のある児童と生徒がぶつかるといったことがないように分けるゾーニングをすることも可能になります。先ほどもお話させていただきましたが、地域に開放するゾーニン

グとそうではない、学校として特化した部分との間に管理部門（紫のスペース）があるので、部外者の侵入を防ぐといいますかセキュリティをかけていくということが可能となってくるので、そういった所での安全面に対する配慮であるとか、様々な体格差もそうですが、ユニバーサルデザインにあったり、トイレについては LGBT 対応など、そういったところも当然必要となってきますので、今回計画の中にはそういった記述も入れさせていただいた計画となっております。

内山部長　　それに付け加えまして、1,000 人を超えるんですが、昔は小学校は 1,000 人近かった時代もございますし、中学校もですが、交野市の場合、35 人以下学級にすることは非常に大きくて、36 人いれば 18 人の２クラスになりますし、大体今でいうと、27、8 人から 32、3 人くらいのクラスが多いので、私が新任当初の 40 人というような状態とは教室の様子はかなり変わっていますので、1,000 人を超えても教室内において、ある程度余裕があるのは大きいです。また、1,000 人を超えるということで、例えば一つの中学校であれば教員の数も少ないので、クラブの数が限定されるんですが、大きな学校になることで、例えば小学校の先生であってもスポーツであったり、吹奏楽とかいろいろな面で特技を持っておられる先生も多いのでクラブを手伝ったり、クラブの種類を増やしたりということも場合によっては可能になるかと思いますので、今はとても中学校の先生にとって部活動は負担になっていると思いますが、大きな学校になることで、みんなでそこを分け合えるといいますか、子どもたちにとっても先生方にとってもいい方向にしていくことが可能です。

伊丹委員　　いい効果もあるけども、一体型になると施設としたら限られてしまうので、例えば運動場が限られてしまうと、特に長谷川委員はずっと気にされていたと思いますが、部活動で本当にちゃんとできるのかというところであったりとか、小学校と中学校が併設

できるのかとか、体育館で一堂に揃って朝礼とかできるのかというような話があったかと思いますが、その辺に関しては具体的にどのようにされる予定でしょうか。

殿山課長代理　　先ほどの説明の中にもあったんですが、グランドはメイングラウンドとサブグラウンドを用意させていただくと共に、体育館屋内運動場についても９学年が一堂に会することができるような講堂としての機能を持ったメインアリーナ、これを望まれる声が協議会や意見聴取の中から出てまいりましたので、それらを組み込む形での基本計画とさせていただいております。と同時に、メインアリーナだけではなくサブアリーナ機能を持つような大きな多目的ホールのような形状のものも今回の計画の中に入れさせていただいておりますので、他学年の同時使用が可能なだけではなくて、全学年が一堂に会するようなそういった集会ができるようなそういった所も踏まえて施設の一覧の中には入れさせていただいております。

伊丹委員　　この施設プランとかを拝見していると、メイングラウンドとサブグラウンとプレイコートと大きく三つの運動場として使うということだったんでですが、これを小学校と中学校とで配分すればこれまでと同じような授業ができるという理解でしょうか。

殿山課長代理　　そうですね。

伊丹委員　　児童会もこの施設プランによれば併設されるというか、学校の中につくられるという案だと思いますが、中学生が部活動で運動場を使っていて、小学校は放課後児童会にいる場合、その辺がどういう形になりますか。

殿山課長代理　　メイングラウンド、サブグラウンドを分けたところが、そこが大きな点になります。また、サブグラウンドの前に地域支援の部

屋であったり放課後児童会と思われるようなプランを、この A 案から C 案まですべてサブグラウンドに近い放課後児童会であるとか、ある一定の大きな屋内運動場であるとかアリーナ、サブアリーナ、多目的ホールが同じフロアーに配置するような形にさせていただいているのは大きな点です。クラブ活動と放課後児童会活動が一緒にならないように分離できるようなそういった配慮は当然必要となってきますので、そういったことが可能となるような、今回は分かりやすいようにこの A 案から C 案のプランを書かせていただいておりますが、すべての施設の整備の中では、そういった思想は盛り込んだ形での一覧にさせていただいております。

尾﨑教育長職務代理者　この計画を見せていただくと、プールがつくられてないんですが、学校には今まで三点セットといって、プールは必ずあったんですが、プールは作らない社会教育施設でという、考えの根拠はどういう所になるんですか。

殿山課長代理　昨今のトレンドといいますか、新聞記事なんかで見てまいりますと、全国的にプールを社会教育施設で賄うとか、近隣の隣接のプールで授業として使用するプール機能としてあるものを使う、学校の中に整備はしないという方向での市町村は増えております。

今回、教職員協議会、ワークショップが夏休みにあるとか７月からスタートしました地域協議会等でも、先ほど説明でもお話させていただいたんですが、その中で、学校の中にプールがある必要はないのではないか、というご意見をいただいております。その中で、なぜそういう意見が出るのかというと、教職員の負担軽減、屋外にあるだけでたった２ヵ月しか使わない授業のために、そのメンテナンスや水の入れ替え、薬品の入れ替え、そういったところが教職員の負担につながっているといったご意見をいただいております。そういう部分からも、近隣にある屋内プールを

使うということで負担軽減になるのではないかといったご意見もありました。もう一つは、近隣にある屋内プールを使うことで暑さや紫外線などを気にせず、シュミレーションしてみると５月から 10 月位迄であれば、この 1,000 人を超える規模の児童生徒がいきいきランドのプールを使えるのではないかというところのシュミレーションはさせていただいておるところでして、紫外線などでラッシュガードを着ている児童生徒も多く見られるところから、そういった所も踏まえて可能性を検討した結果やはりプールについてはいきいきランドのプールを使うことが望ましいのではないかという所が、教育的なメリットといいますか結論ですが、もう一点はプールを設置する場合はプールの建設コストがかなりかかってまいります。今回の施設であれば、近隣の施設一体型小中一貫校を見に行きますと、屋上にプールが乗っているんです。体育館とか学校施設の屋上にプールが乗っているような形状が多数見受けられます。近隣に屋内プールがあるにもかかわらず、屋上にプールを設置ということでかなりの建設コストがかかるというものを設置し、かつ教職員の負担等につながり、またメンテナンスにも費用がかかるというものが果たして望ましいのかという所も踏まえて検討した結果、今回は作らないというところで結論につながったものでございます。

内山部長　　付け加えさせていただきます。

尾﨑教育長職務代理者もある程度よくご存知だと思いますが、いま学校のプールは、大体６月２週目から入り始めて、最後が７月の終業式前まで入るんですが、子どもたちにとって気持ちよく入れる日は本当に少ないです。６月の最初は寒かったり雨が降って入る予定が潰れたり、７月に入ったら最近では熱中症の関係で非常に気温が高いので今度は暑すぎてプールがぬるま湯のようになっている場合があります。そこを考えると、大人のイメージでは暑いときにプールに入って気持ちよく、というイメージがありますが、実際入れてる中で子どもたちが本当に楽しく気持ちよ

く泳げるときは少ないです。天候や気温に左右されます。それに先生方も時間割でプールは２時間枠で取りますので、雨が降ればプールだったその２時間を別の授業をしなければならない、するかしないかそれは当日にならないと分からない。そういう状況があります。それであればある程度きちんと計画が立って早ければ５月の終わり頃から入れる、場合によっては９月の運動会が終わった後も少しできるというような感覚もあって、きちんとこの日と決めれば必ず入れる、子どもにとっても気持ちよく入れるというのは非常に魅力的です。あと、プールは担任の先生だけで入れているのではなく、安全面を考えて必ず監視をします。それは担任を持っていない先生であったり教頭先生校長先生、一番動けるのが校長先生だったりするので、出張も何もなければ校長先生が１時間目から６時間目までずっと入っているようなこともありますし、上から見ていても、とても大変です。先生方もそこに監視ができる先生というのは空いているわけではなくて、授業がなくても本来ならば次の教材の準備をしたり丸付けをしたり教材をつくったりできるところを、プールの監視という形で２時間見に行ったり、それがプールの実態です。それを考えたら先生方がそれを社会教育施設のプールを使う方が絶対にいいのではないかという選択をするのは非常によくわかりますし、子どもにとっても先生にとっても非常にいいことです。ということを分かっていただきたいです。

北田教育長　　いきいきランドのプールだけを使うのか、プールも使うけども指導員さんも付いて、担任の先生と一緒に指導員も専門に指導するのかどっちですか。

和久田室長　　指導員がまだ決まったものではないですが、プールを貸切るということで、その時間帯は指導員は空いているという状態ですので、今後そういった指導員の補助というのは活用も検討の中にはあるのかと考えております。そういったことによって、先ほど内

山部長も言われていたように、先生の働き方改革というかスキルにもつながるというように考えますので、そういった部分の導入も検討は必要かと考えております。

北田教育長　　負担が大きいとか安全面なら、場所が変わるだけなら移動するときも安全は心配だろうし、少なくても社会教育施設を使うのであれば、指導員が付いて、担任の先生を補助するからこそ、担任の先生も専門の方に教えてもらえると安心するし、気持ち的な負担も軽くなると思います。

和久田室長　　実際に、指導員さんだけが来てお手伝いをしている市町村はかなり出てきています。近辺でもそういった市町村もございますので、せっかくそういう活用ができるようなところに行って、授業を行うということであれば、そういうことも選択肢には考えられると思います。

尾﨑教育長職務代理者　選択肢として、先生方の意見は大事だと思います。ただ、教育長が実際の校長経験からも、私もそうですが職員はプールの指導員に来てもらうというのは大歓迎だと思います。子どもたちには申し訳ない話ですが、先生もプールのプロで先生になっている者は少ないですので、教職員協議会で意見が強く出たというのは、先生の立場ではそうなんだろうなと、ただそこは先生だけの問題ではなく、先ほどおっしゃったような子どもにとってもいいと思います。５月から 10 月まで入れるというのは凄いことです。

結局は年によったら、プールに入る時間はわずかしかないということがあるんです。それでまともな水泳指導はできないというのは確かにあると思います。ただ心配なのは、いきいきランドはいろんな人が使っていますよね。そこを小学校は取っていけるんですか。

殿山課長代理　　いきいきランドの施設を使うのは望ましいのではないかとい

うご意見をいただいた中で、その可能性があるかは担当所管とも協議調整させていただいているところです。可能性は十分あると考えておりまして、その時間帯は学校で貸切るというパターンが望ましいのではないかというところで、時間帯のシュミレーションはさせていただいているところです。

長谷川委員　　つい保護者の立場からの視点になってしまうんですが、いま各委員が質問されたことに対しての回答は、とても分かりやすくて聞いてよかった、聞けて良かったと思う内容ばかりです。これは保護者の視点からの要望というか意見になりますが、初めてのことをしようとするところには必ず反対意見とか、いろんな要望や心配が出てきます。ただ今回、この新校に関しては、例えば７ページ、魅力ある学校づくり事業として、１年１組、１年２組、１年３組、が実際稼働していて、例えば１年１組には PTA の方ですとか自治会の方ですとか公募に応募されて、選ばれた方一般市民の方も入っているわけですね。１年２組は学校の先生で全部の先生ではないと思いますが、先生方が参加されている。１年３組には地域の方が参加されている。それなら保護者はってなるんです。１組にも２組にも３組にも入りたくても入れない保護者がいるんです。先ほどの話に戻りますが、周知が全く足りていないと思います。

例えば９ページ、１年２組、先生方教職員協議会の方々は、昨年の５・６・７月に先進校に視察されています。いろんなことを感じられていろんなことを吸収されていろんなことを課題も見ながら、学んでこられてと思いますが、その結果とか、だから新しい学校につながる何かというのが、保護者は難しいと思うんですが、やはり先生方だけで盛り上がっても、１年１組、２組、３組に入れない保護者、特に通わせる地域のお母さんたちはどうしても置いてけぼりと感じてしまうんです。これも要望ですが、何とか周知の方法をもう少し考えていただけたらいうところで。実際にまだ「交野小と長宝寺小が一緒になるねんて」「ほんとに」

という人がいると思うんです。それで保護者の悪いところですが、少し情報が入ったら具体的な例しか知りたくないというか、そこがクリアできないと心配ばかりが膨らんでしまうんです。せっかくこうして教育委員会の方で、１年１組、２組、３組と実際に稼働していて、前向きに一生懸命、学校新校のことにつて考えておられるという成果や経過を、もっと何かの形で地域や保護者の方にも情報提供できる何かがあったらという率直な感想です。それらを踏まえて、1,000 人を超える学校、プールがない学校、ずっと交野にいた者としてみれば今まで経験したことがないことです。それだけで不安です。でも各委員が質問されたことに対しては、いろんなことを考えてくださっていて、「もしかしたらとてもいいかもしれない」と思うことがたくさんあります。

お聞きしたいことはたくさんあるんですが、まず一つとして、単純に、交野小と長宝寺小、一中が一体型になりますよね。通学路が全然変わりますよね、という方が出てくると思いますが、その通学路とか通学距離とかに対しての対策とか、何かお考えがあればお聞かせください。

殿山課長代理　　通学路、通学距離、通学の安全確保の部分ついては、本当にパブリックコメントもそうですし、地域協議会もそうですし、保護者だけではなくて、いつも見守りしてくださっている区長や自治会の方であるとか、みなさん活発なご意見をいただいてところです。我々としましてもパブリックコメントでは回答させていただいたんですが、今日初めて長宝寺小学校と交野小学校が、令和４年度に長宝寺小学校の敷地に先行統合しますということが決定しますので、それ以降は、開校に向けて準備委員会のようなものを立ち上げながら、その中で、今までであれば通学路の設定というのは PTA の地区委員であったり、学校サイドから上がってきなものを教育委員会が受けて設定して、その要望に応じてしてきたんですが、通学路の安全の確保について、みなさんにご意見をいただいている中で、教育委員会の事務局としても一緒になって

考えながら、また教育行政だけでは回答できない部分も当然ございますので、道路の安全、道路の作業や、信号機の設置、押しボタン信号の長さも変えたりそういったことも絡んでくるので、警察も入ってきますし、そういった多方面との協議調整につながってきますので、当然我々もいただいたご意見を真摯に受け止めて、次年度以降は対応策の検討には入っていきたいと考えているところです。それで「そういったこともやっているんです。」という所も、何かしらの形で周知していけるような新しい方法を検討していかないと考えているところです。

長谷川委員　　やはり、保護者は保護者なりにいろんな想像力が働きます。情報が少なければ少ないほど想像力が働きます。それが大きな不安になるので、その不安になる手前の段階で、もっと情報が皆さんに渡ればいいと思います。

伊丹委員　　具体的に例えば、中学校と小学校が一緒になって授業の開始をどうするのかとか、チャイムをどうするのかとか、制服をつくるのかつくらないのかとか具体的な生活というのがイメージができないと思いますが、いつ頃どのような形で決まって、且つどのように周知されるのか、そういうイメージをお伺いできますか。

殿山課長代理　　いま教育委員会内部で、まず先行で小小統合される令和４年４月になるであろうところも踏まえて、当然、放課後児童会であれば青少年育成課が、学校開放事業であれば、社会教育課が、通学路の安全面であれば、学校管理課と、所管等が調整をしているところですが、その中で学校開校に向けて準備委員会の様なものを立ち上げて各担当所管がついて、いろいろなご意見を伺いながら、最終的に令和７年の４月の開校までを見据え、大きな流れでいきますと令和４年に目指している小小統合、スケジュールの間で、学校名、校章、校歌、この辺が決まってくるのと、制服をどうするのかという所がまずは具体的になってくる話かと考えて

おります。それ以外の部分では、通学路の話や通学路部会のようなものを設けるのであれば、そういったところが通学の安全確保について検討していくという会議体を設けながら進めていくというように考えております。

伊丹委員　　保護者としても気になることでもあるし、特にいま小学校中学校におられる方、あるいはこれから入ろうとしているお子さんにとっては自分こととして当然あるので、できるだけどういう形になっていくのか知りたいし、できれば自分の意見も聞いてくれたらというところがあると思うんですが、先ほども少し子どもさんの意見のお話も出たかと思いますが、個人的にそういう機会があるのかとか、機会があるとしたらどのような形で設けられる予定なのか、その辺はどうお考えですか。

殿山課長代理　　施設整備の部分につきましては、これまで地域の方による協議会と教職員協議会と、いろんな活動団体に協力していただきました。次年度以降は整備する学校に行くことになる小学生、中学生の意見を聞く場を、次年度には設けせていただきたいと施設整備の面では一つ。その次に制服であったりとかいう部分は、部会を立ち上げてその中で、まず大人が意見交換をしながら、子どもたちの意見を吸い上げたら、という話になってくるのであれば、それはそれでプログラムの中に組み込まれる内容となってくることになってまいりますので、そこが課題と考えております。

伊丹委員　　意見を聞いてもらえるお子さんというのは、どのように考えるか分からないですが、アンケートを取ってとか自分もやりたいけどやらしてもらえなかったとかなりかねないので、具体的にどのように考えておられますか。

殿山課長代理　　施設の検討の部分につきましては、いま検討してる内容としましては、コロナ関係でワークショップがなかなかプログラムが組

めるか現時点では分からないんですが、ある一定、すべての学年からの意見といいますか、アンケートになるのかは分からないですが、意見を抽出しながらそれらの集約と同時に、令和７年の４月に開校すると同時に、一番最高学年になるであろう、次年度４年生を対象に、別途聞き取りはしたいと考えておるところです。

ただ、聞き取りを４年生だけで終わらせるのではなく、すべての学年において、各学年ごとに聞き方も変わってくると思います。それは、内部の指導主事と次年度そこで担当される先生方と調整しながら進めていきたいと考えております。

伊丹委員　　子どもさんにとっても、自分達の意見が反映されて学校ができたと思うと、それに向けてやる気も出ると思うし、そういう機会は是非設けていただきたいと思います

内山部長　　少し付け加えになるんですが、子どもたちの意見の聞き方というのが非常に難しいですが、したことのある指導主事はたくさんいますので一緒に相談しながら学校とも相談しながらどんな形で聞くのが一番いいのか、聞いて言ったけど全然反映されていないとなると子どももがっかりするだろうし、そうかといって、聞けることと聞けないことがありますので、できるだけ具体的な場面で子どもたちの意見が反映できるようなところを見つけて、そこについて聞いてあげるとか、是非を取るようなことは子どもに聞くべきではないと思いますが「新しい学校がこんな学校だったらいいよね」とか、いまの学校と比べてですが「きれいなトイレがあったらいいな」とか、「廊下の壁の色が、かわいいのがいいな」「トイレのデザインがかわいい」とかトイレばっかりですが。そう思うのは小学校１年生だったら、幼稚園や保育園のトイレはかわいいトイレですよね。だからその辺も子どもたちに合ったような使いやすいものというようなところで、子どもたちに反映できるのはどの部分なのかというような話し合いを、いま進めております。

尾﨑教育長職務代理者　要望を聞くということに関連してですが、直近でいただいた要望書にも、登下校の問題、通学路の問題というのが心配だろうと私自身も強く思います。そのことについては、先ほどから協議会の意見をこれからも十分に聞いていきますと、あるいは準備委員会、これは一体校となる交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校の準備委員会ですよね。

そこの保護者であるとか、そういう方の意見も十分これからも聞いていくということなんですよね。それはとても有り難いことで、それを是非していただきたいと同時に、先ほどおっしゃいましたが信号機の設置です。担当されている方は分かると思いますが、公安委員会に上げても例えば２年待ち３年待ちというのはざらです。優先順位を付けて。自分自身が指導主事時代担当しておりましたので、そこに是非付けてほしいです、といってもなかなかというところがあるので、時間はかかるだろうというのは、担当者でないと保護者はそこまで分からないと思います。どういう順序で何を早く手を付けなければならないのかというのは、それは担当の専門的にやっている方が考えていただいて、それについては逆提案をしていただくとか、それで保護者に後押ししていただいて、ということが必要になってくると思うんです。その際にスクールガードリーダーというのは文科省の関係ですが令和２年度予算は大幅に増えました。これは単に交通の問題ではなくて、不審者対策ということでです。各自治体最低各２名ほどはという話は聞いていますが、実際のところはどうか知りません。

そういう方は、警察官の OB とかなので、いわばプロですので様々な知恵を借りれると思います。でもこれは令和２年以降なので実際どうなるか分からないところもありますが、是非そういうようなことも活用いただいて、これについては不安を払拭していただけるような努力をしていただきたいと思います。

北田教育長　　特にいま意見を受けました、1,000 人を超える規模の学校とい

うことについてとか、通学路や登下校の安全、プールの有無、我々の中でも議論して整理したいと思いますが、1,000 人を超えるということで、学校としても大規模な学校になりますが、不安もありますし、逆にたくさんだからできることもあるだろうし、期待もあると思います。

みなさんは 1,000 人を超える学校をどうお考えでしょうか

伊丹委員　　個人的な意見ですが、学校は勉強をして教科を学ぶというところでもありますが、社会に出るときに子どもさんが社会人として生きていくための活力を学ぶ場だと思っていますし、その中で社会に出ると嫌な人もいるし、嫌な事もあるし、いいことばかりではないと思います。どうしても人数が少なくなってしまうと少ないなりのメリットはありますが、逆に小中学校の間にいろんな人に会っていろんなことを経験して、当然小中学校であれば先生であったりとか、いろんな人の助けを得られるような場でもあるので、数が多ければいいという話ではないですが、そういう所でしっかり学んで今後社会に出ていくというための練習の場としては、私としては非常にいいと思っています。

そのために、先生なり今後施設を整備していく教育委員会としても、子どもたちがそういう中で学んでいけるような環境を作ってあげるということが大事なのかと思います。

北田教育長　　おっしゃったように、社会に出て行く準備といいますか、社会的な勉強をするのが学校の一つの意義だと思います。

去年の 10 月に一中のブラスバンドの定期演奏会に行きました。部員が 17、８名だと思うんです。３年生が８人ぐらいいたので抜けたら残るブラスバンドの子は 10 人を切ってしまいます。一中のいまの子どもの数からすると、新６年生もそんなに数が多くないし、やはり部活動はなかなか頑張っているのにもっともっとしたいのにという思いはあると思うんです。ただ、今回 1,000 人を超える学校になりますが、例えば小学校５・６年生く

らいから部活動に参加できる、コンクールには参加できませんが、部活動も活気が出るだろうし、定期演奏会でもアリーナでたくさんの保護者に来てもらって、その前で部活動の演奏ができるということも考えると、大き過ぎても弊害が出てくるかもしれませんが、ある程度の人数があって子どもたちの活気もあって、というと小学校だけとは違って中学校も一緒になって活気のある学校をつくるのもいいのかと思います。

長谷川委員　　保護者目線ですが、1,000 人以上の学校になって、保護者の立場として気になるのは、先生の目が行き届かないのではないかという、例えば、いじめが見逃されてしまったりとか、うちの子がいじめられているのに気づいてもらえなかったとか、人数が多いだけで膨らむ不安は保護者としては、頼りにする先生の目が届かないのではという不安があります。けれども、それが 35 人以下学級はきっちり守られますという情報が少しでも入れば、「今と一緒か」と思うだけで全然違うと思います。伊丹委員がおっしゃったように、家族構成も昔とは変わってきていて、ご兄弟がおられないお子さんはたくさんいらっしゃいます。学校に行っているときは友達も多いけど、家に帰ったらつまらないという子どもさんはたくさんいらっしゃるということも聞いたのを踏まえると、たくさんの他学年の友だちと学校で触れ合えるのは、絶対に大きなメリットだと思いますし、その分経験も違った経験もできてくるだろうし、また違ったカリキュラムも考えてくださいますでしょうし、それは夢でしかないです。私たちみたいに子どもの数が多かったころは友だちは多かったし、クラブは大所帯だし、大所帯だから競争が生まれるし、頑張るし、みたいなことがあって、「いいことがいっぱいあります。」という情報も、いまの保護者の方々に伝わる何かがあればと思いますが、全員に伝えるのは難しいと思いますが、例えば、保護者の立場でいうと、目が行き届かないのではという不安一つだけでも払拭できるなにかがあれば、いまみんなが突然に問題にする 1,000 人を超える、プール

がないというそこだけでも安心材料がみなさんに伝われば、もっと夢のある話として全体で進んでいけるのではないかと思います。

北田教育長　　35 人以下の少人数クラスがあっての中で、きちんと教員が見るというのも大事ですし、あと、新しい学校だからできることもあると思うんです。今の学校ではできないことも、1,000 人は超えるけど、廊下は広いとか階段が広いとか、もし何かあったときでも移動しやすい逃げやすいとか、最近なら、教室が壁ではなくて全面がガラスのドアになっています。あのようなのを見ると普段は締まっていて防音になっていても、いざというときはみんながそこから逃げれます。あるいは最近であったらベランダから直接グラウンドに下りられるというような校舎のつくりもありますし、1,000 人はぶつかって危ないという危険もありますが、不審者が入ってくるとか、地震や火事とかもあるし、そういうときも 1,000 人は超えているけど、いざとなったらこういう面は安全ですよ、いざとなったらそれ以外のところでこんな安全面はきちっとしています。という我々としても、もっとアピールしていけたらと思います。

尾﨑教育長職務代理者　四條畷に管理職としての勤務が長かったんですが、四條畷の情報も一つの例として入れていただけたら、いろいろ紆余曲折があって大変なこともあったんですが、この４月から四條畷東小学校はなくなって四條畷小学校と統合校になります。

　一つは四條畷東小学校は小規模校で、少し似ているところはあります。小中一貫教育はするんですが一体型ではないんです。でも一つになることによって、両方の学校の校内研修に講師で呼ばれて行ってるんですが、両方に両方の先生がおいでになって勉強していて、お話を聞くと小規模校の先生が一緒に勉強できる先生がいてとてもうれしいですと。何を考えるにも行事でも学習でも一人で全部していらっしゃるので、とてもつらくとてもしんどい

とのことでした。

　これは子どもを見るときにでも当てはまるんですが、どんなにいい先生でも、いくら少人数の学級でも、一人で見ているということと、同じ学年で複数いらっしゃって見ていて、あの子少し変じゃないか、と自分では気付かない、日常見ているのに流れの中にいるのに気づかないことってあるんです。それは今度は小中一貫になって、中学校の先生がそこへ入ってくるんです、その目が。

　これは先生方が是非そのことをアピールしていただきたいですし、そういう事を考えていただきたいと思います。例えば遠足を一緒に行くとか。中３と小学校一年生が一緒に行ってごらん。どんな凄いことが生まれるかというと、私は私市小学校で、１年生から６年生までが一緒になって、見守りの山に１年生を連れて行くと、１年生をとっても大事にするんです。その上で、府民の森まで行くんです。その時の高学年のやんちゃも何もないんです。一年生のことを大事にして自分のことは後においてという、こういう関係が生まれてくるのと、先生どうしが１年生から６年生までの子どものことを、他の学年のことだけど知っている。もちろん他の小学校でもされています。だけど、これがもっとスケールが大きくなって、できるんじゃないか、やっていただきたいです。特別活動だけではなくて学習でも絶対にしてほしいです。小学校１年生が中３の子に聞いてほしいから「くじらぐも」の音読をしに行くというのは、ものすごく教育的刺激なんです。逆に中３の子が小学校１年生の子に、「これはこうだと説明しておいで」というと、ものすごく勉強になるんです。単にそこで中３だけで閉じこもっていて、受験のための勉強だけをしているというようなことを、超えた、「情」と書いて「こころを育む」という、そういう教育を私は是非つながないといけないと思います。先生方が発信していただきたいです。先ほど長谷川委員のご意見ではないですが、そこを先生方が勉強なさっているし計画もお持ちだと思うので。

北田教育長　　自分自身も含めて、1,000 人を超えるという課題ばっかりが先行するのではなく、多いからこんなことできますよとか多いけどきちっと安全面を考えていますよとか、もっと知らせる必要があると思います。この計画が実際に案がとれて成案になったらしたいと思います。

それと、通学路の件です。実際工事が始まったときに、居ながら改修ですが、例えば交野小学校で工事をするときに、交野小学校の子が居て工事をするなら通学路は変わりませんが、現状、方針・計画では長宝寺小学校にいったん通って、新校統合をつくる。当然、最初は交野小学校の子は通学路が変わります。

逆に、新校が出来たら移りますから、長宝寺小学校に通っている子は通学路は変わります。当然保護者の不安もありますでしょうし、距離が長くなると、１年生は最初、30 分もそんなに歩けないというような不安もあると思うんですがいかがですか。

伊丹委員　　いま長宝寺小学校が小規模校になっているので、将来的に中学校と一緒になって一体校になるのであれば、小小統合が先行して少しでも多人数に慣れていると、長宝寺小学校で教育をやっていくというのは一ついいだろうと思いますし、例えば、通学路の点に関しては保護者の方は心配だと思うので、これに関しては、なるべく早めに方針を示していただいて、特に交野が狭い道とか歩道がない道はたくさんあるので、少しでも安全面が高まるような形で示していただければ、保護者としては安心かと思います。

私自身は高校も大学も改修しながら通っていて、卒業してからできたというパターンです。当然改修中はここは使えませんとか、違う所につきますということもあるし、新しくできた学校に対しての思い入れがないということもあるので、もちろん、新校ができたのを見ないまま卒業する方もいらっしゃると思うので、そういう方が不便を被らない形で、長宝寺小なら長宝寺小で教育をされるのがそれも一つのメリットかと思います。

尾﨑教育長職務代理者　一つの考え方としては、教育長が居ながらとおっしゃったのは、工事をしながら今の校舎の所へ交野小学校の子は勉強するという話ですよね。

北田教育長　　いまはこういう立場ですが、去年は交野小学校の校長でして、その時は、するなら居ながら改修をしてくださいとお願いしました。その方が子どもにとっても場所も変わらないし。ただ、こちらに来ていろんなことを考えたときに、３年以上工事がかかってしまいます。そしたら６年生の子は、先ほど伊丹委員がおっしゃったように、我慢して結局新しい学校に一回も入らないまま卒業してしまいます。でも居ながら改修ではなくて、いったん長宝寺小に移ったとしたら３年でできる。私が事務局に言ったのは３年以内につくってほしいといいました。そうすると６年生で移った子でも、最終中学校３年生の春からは最低１年は新しい学校で勉強ができます。そしたら自分は場所が変わって不便があったけども、でも新しい学校で勉強ができたという、そういった思いをさせてあげたいです。

　私は最初は、居ながら改修の方が子どもにとってはいいと思ったけども、最終、場所は変わるけどもそういう方法の方がいいのかと思います。立場も立場ですがこういう方向で考えています。

尾﨑教育長職務代理者　私は、昭和 49 年に交野小学校で新任として赴任しました。その時は新任の先生が 11 人いました。どんどん子どもの数が増えて先生が足りなくて、誰でもいいから先生を集めてこいというようなその一人だったんですが、その時に新任で６年生の担当という、そういう事が平気でありました。その時に、いまの本体の校舎、北校舎じゃない方をつくっていたんです。今運動場があるところは木造校舎が建っていて、それでどうなっているかというと、その状態で居ながらの工事です。体育はどうしているかというと、今の私部グラウンドに走っていって戻ってくるんですが、普通の体育は１時間です。実質できる時間はあまりないんです。

たまに延長したりもしましたがそんなこともありましたし、その学校の中は全部に建っているのでゆとりがないんです。一番私が困ったのは音です。私の声が聞こえないんです。大きな声を出しながらの授業だったので、卒業した子には申し訳なかったと思っています。

ただ、それは１学期だけで終わって夏休みの間に体育館を使って引っ越しなどをして、新しい校舎が出来たら新しい校舎に移って、その間に木造校舎をつぶしてという。だからそれはもの凄くいろんなマイナスがあります。そこは実際にそうなると、こんなこともあったのか、というようなことがあるのではないかと思います。

北田教育長　　居ながら校舎のマイナスもあるし、引っ越して校舎、学校を移れば通学路の問題もあるし、通学路については先ほどもおっしゃったように、新年度保護者の方と一緒に我々事務局も歩いて、どこが一番安全かその辺も含めて来年度一緒になって考えていくことが一番だと思います。

後は、プールについてですが、プールはイメージ図を見てもどこにも付いてなくてスマートな図ですが、そこはいかがですか。

伊丹委員　　プールは何のためにするのかという話だと思います。先ほど内山部長からもありましたが、年に１回か２回しかできない。今プールを習っているお子さんは多いので、泳げる子は楽しく泳げてよかったとなると思いますが、プールを習っていない子にとっては、きっと苦痛でしかないと思います。プールがやりたくないという話になってくるときに、そういう嫌な思いだけをして、じゃあ泳ぐのが嫌だ、と思わないといけないのかという所だと思うんです。今回プールはないけども、専門指導員の方が付かれてきちんと教育をしていただけるのであれば、プールを習っていない子についても、ある程度の泳ぎ方ができるというような目標がつくれるのであれば、プールをやる意味があると思います。逆にプー

ルをつくって屋外で年に１回しかなくても嫌だと思うことのデメリットを考えると、指導員が付いてきちんと教育していただければそれは凄い一歩だと思いますし、後は、栓を抜いたまま水を入れてしまって、凄い水道料金がかかってしまったとかいう話で、教職員の方が責任を取ってらっしゃるという事案も他市であろうと思いますで、そこまでのリスクを背負って、プールを嫌だと思いながらしていている子どもさんのためにプールを設置する意味があるのかという所で、プールが何のためにあるのかという所は考えないといけないかと思います。

北田教育長　　そうなんです。自分の個人的なことを言って悪いんですが、水泳が苦手で、プールの授業がとても嫌でした。夏場部屋の窓を開けて風邪を引かないかと寝ていました。風邪を引いたらプールに入らなくていいので、それくらいプールが嫌でした。泳ぎも苦手でした。それでも無茶苦茶でも 25 メートルは泳げたのでよかったんですが、もっと嫌いな子はトイレに入ってプールの時間出て来ない子もいました。

さっき、なぜ指導員のことを聞いたのかというと、つくらないのであれば、そういう子どもが出ないように専門の人がきちんと上手に泳げるように教えてあげる。それだったらプールを学校につくらなくて、私みたいに水泳が嫌だと思っていた子も先生ではなくて専門の人が教えてくれると気持ちも違うだろうし、つくらないならつくらないなりの、そういう子どもたちのためになるという所がないとどうなのか。もっと言えば、それがこの新校だけではだめだろうと思います。さっき言った指導員にしても、新校にプールをつくらない、プールをつくらないのであれば浮いた予算、普通につくるのにもお金はいるけどもつくった後も水道料金もいるし濾過機も変えないといけないし、10 年に一度は大規模改修をしないといけないし、そんなお金を指導員に使ってこの学校以外でも他の学校に派遣してあげたら、嫌だと思っていた子どもたちもプールが好きとなるだろうし、この学校だけではなくて

広がるような形で、それでプールをつくらないというのであれば、非常に意味のあることだと私は思います。

長谷川委員　　もう一点、保護者の立場としては、学校の外から出てプールに行くというのは初めてなんです。その道中で何かあったらどうするんですかという安全確保を、きっちりできますというような情報発信は必要かと思います。小学校１年生とかが 30 何人集まったら、去年まで幼稚園だった子が大移動するとなったら、先生方の負担は大変だと思います。その道は全然車が通らないから大丈夫ですと分かっていても、学校から出て他のプールに行くというそのことだけでも初めてのことで、今まで学校敷地内で済んでいたことが何をするか分からないという考えをする保護者の方もいらっしゃるかもしれないということで、安全の確保について、これだけ取組んでいますという情報発信は必要かと思います。

北田教育長　　これを見ても学校周辺すべて歩道整備されいてます。おっしゃるように安全面、安心感ですよね。

プールは事故があったら人命に関することなので、それなりのプールの安全面が必要だし、いろんな安全が必要です。

いま申し上げたように、もしプールをつくらないという計画を進めるということで、ただその代わりこの学校だけではなく、他の学校にもいい影響がありますよということは必要ではないかと思います。それができるのがこのプランだと思います。

最後に、各委員一人ずつ、ご意見をいただいて議決に移りたいと思います。

長谷川委員　　安全の確保がいろんな意味で一番重要かと思います。やはり、特に一中校区の保護者の方々に、丁寧な説明や情報発信が出来る機会とか、地域の方々自身も自分のこととして思っていただけるような働きかけとか、協議会の１年１組、２組、３組に入れないけども、いずれお子さんが通いますという保護者対象ですとか、

いま学校に通っている方々は何かしらの情報がいろんな形で入ってきても、まだ学校に入っていないお子さんの保護者の方や、地域すべての方を前向きに巻き込めるような、安全面の確保をしたという情報の充実がほしいと思います。

伊丹委員　　情報というのは重要だと思います。小中学校に在籍されている方に関してはある程度方針が見えてきている方もいるのかと思いますが、私のところのように、保育園にまだ入っていると、たまに計画が決まりましたというようなチラシを持って帰ってくることはありますが、はっきりいって見ないと思うんです。私はたまたまこういう形こういう立場ですので方向性がどうなのかということは把握することはできますが、そうではない方に関しては、いまからどういう形で学校が進んでいくのかが分からないと思うので、そこはこれから入る方も含めて情報をもっと周知していただきたいということがありますし、あとは、個人的な意見としたら、これから作る学校が交野の今後の教育の目安になってくると思います。

　通学路の問題や、学校統合関係の問題もあるかと思いますが、仮に家の隣に学校があったとしても、その学校が魅力的でなければ保護者としたら無理してでも遠くので学校に行かせると思うんです。今回いろいろ遠くなる方、近くになる方いらっしゃると思いますが、遠くてもこの学校に行かせたいというような学校をつくっていただければ、いまは一中校区の話ですが、他の校区のほうでも、ああいう学校があるから、自分のところもそういう形でやっていきたいというような声も上がってくると思うので、まず、今後の交野の教育を決める上でも、非常に重要な事案だと思いますので、そこは教職員の方もそうですし、市教委の方もそうですし、そういう思いで進めていただきたいと思います。

尾﨑教育長職務代理者　先ほどのプールの話で、私も近くなので散歩に行っていて、子どもたちが交野小が新しい一貫校からどうプールに行くのかと

見たりしているんですが、教育長が触れられたように、周りに２メートルの歩道は画期的ですよね。そんな歩道を付けてくださるので、今度はそこから向こうに行く歩道がありますが、そこに例えば横断歩道が付けれるのかとか、朝は抜け道に使っているんです。なので交通規制をかけれるのかとか、最近はダンプが通って道が傷んでいますが、そういうことも敏感に感じてそういうことに対応が必要になってくると思います。

同時に、たくましい姿が見えたのは私部保育所の子どもたちが、二人の先生がついていて、そこを渡っていました。渡るときにどうしているかというと先生が笛を吹いて安全を確認したうえで、かけっこなんです。それで、二つ道路があるので、一度真ん中のところで止まって、先生が安全確認して渡っていました。保育園の子はたくましいと思いました。そういう姿を見ると、子どもたちが距離的に時間的にはそんなにないと思いますが、安全のことはどうしても気になりますので、そういうことが実現したらとても周りがうらやましいと思います。

そういう意味でいうと、これからできる学校が、例えば 35 人学級なので、かつては 45 人学級向けのロッカーとか、教室のつくりになっているわけです。それが交野は 35 人でできるんです。他の市ではないことなので、そうすると全然教室のイメージが違ってきます。廊下も違ってくるし、ものすごく新しい子どものために、いい学校ができてしまうのではないか、なぜそう思うのかは、これを先ほど教育長がおっしゃったようにこの学校で留めてしまうと、あの学校はすごくいい学校になってしまったになるんです。しまったではなくて、いい学校になった、よかったと、それが他の交野の学校みんなが、一つのモデル校ですから、モデル校でいいとなったことはどんどん取り入れていただいて。先ほどトイレの在り方とか、これは新しいことでかつてないんです。トイレがどうあればいいかなんて。私学はトイレが全然違うんです。あるいは教室も ICT やホワイトボードがあったりと全然違います。

冒頭で言いましたが、教育が大きく変わるという、そのことに合う学校が、いまこのチャンスだからできるということで、是非モデルとなってもらってそのことを広めてもらいたいと思います。その一つのいい例が、先生方がなさっているんですが 2 月 13 日に長宝寺小学校で ICT の研究授業を見せていただきました。市長もおいでになりましたし保護者もご覧になっています。すばらしいです。2 月 20 日には、交野小学校で私は国語の授業を見せていただきました。これも先進的な授業です。やはり、交野小と長宝寺小は新しいことを教育委員会も力を入れてどんどんしています。先生方もそれを発信していただいてそのことが、もちろん各学校の校長先生も見にこられていましたので、それが各校に広がるという。もうそれはすでに始まっているので、そういうことを広めていただいて、交野全体がよくなるこの計画にしていただきたいと思います。

北田教育長　　この計画の一番最初に私の挨拶であるんですが、この挨拶の中に、交野小学校の創立 100 周年のことを書いています。昭和 60 年のことですので、バブルのときです。1985 年。交野小 PTA が 100 周年の実行委員会を作って、100 周年だよりを毎回出しておられました。最終号に書いておられたのがこれです。「私たちは、100 周年を機会に 21 世紀に求められる人間像とはなにか、そのためには、いまこの子どもたちにどんな教育が必要なのか考え付きました。」こんなことを考える PTA100 周年実行委員会はまずないです。実行委員会を作った、じゃあ、100 周年式典何をしましょうかというのが多くの実行委員会だと思いますが、このときの交野小の実行委員会は、21 世紀に向かって子どもたちにどんな教育をしたらいいのか考えましょう。だから長宝寺小も交野小も一中もこの校区は、その保護者、地域の考えが昔からあったと思います。だからこそ、こういう施設もできると思いますし、この施設でしたことが、先ほど尾﨑委員もおっしゃいましたが、他にも広がっていくんだと思います。なのでいろい

ろ課題はあると思いますが、子どもたちのためにということがずっと根付いている地域だからこそできることだと思いますので、ぜひともこの計画を進めていきたいと私たちは思っています。

市民の方、保護者の方の一番不安なところだと思いますし、逆にこういう話し合いをしていることが、ある意味、発信になるかと思います。

北田教育長　　それではお諮りいたします。議案第 14 号「交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業 基本方針・基本計画の策定について」、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 15 号「交野市学校教育ビジョンの見直しについて」を議題といたします。所管課より説明をお願いします。

佐竹室長代理　　議案第 15 号　「交野市学校教育ビジョンの見直しについて」

学校教育ビジョンの見直しに係るパブリックコメントの実施にあたり、１月の協議会におきまして、学校教育ビジョンの「中間とりまとめ」のご説明をさせていただいたところでございますが、その際の、字句の統一、平成を令和に置き変えるといった、元号の整理、計画期間が 11 年間となった理由を記載するなどしてはどうか、といったご意見を整理した上で、パブリックコメントを１ヶ月に渡り実施いたしましたところ、パブリックコメントでは、ご意見をいただくことはありませんでした。

そして、パブリックコメント実施後に、学校教育審議会において、最後の審議を経て、審議会より、答申をいただきました。

最後の審議会では、大きな修正事項・指摘事項はなく、答申のあった教育ビジョンの巻頭に、「はじめに」とのページを設け、

さらに、巻末には、用語解説を加え、この度、教育委員会へ上程をさせていただいたものです。

何卒、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

北田教育長　　説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

尾﨑教育長職務代理者　これは単純なミスだと思いますので、大きな趣旨とは関係ないので申し訳ないことですが、学校教育ビジョンの 26 ページ、これは個別でご指摘申し上げたところですが、教育委員会の役割の中の、第２パラグラフの読書の楽しさや本の素晴らしさを本を使って調べ、学ぶことを教える専門的な知識技能を持った司書教諭まなびやサポーターを配置します。というのは、この司書教諭いわゆる学校司書教諭のことであるということを担当者からお聞きしておりましたので、これはすでに配置されておりますので、この表現ではなくアクションプランは直してあるので、アクションプランと同じように、アクションプランは ９ ページの ４ 番です。

司書教諭の配置を生かしと、文言を統一していただきたいと思います。これは間違いというより、アクションプランと学校教育ビジョンも同じように表現していただかないと誤解を生じると思いますので、この点を指摘させていただきます。

もう一つは要望ですが、アクションプランの 10 ページ、学習指導要領に基づき指導と評価の一体化を図った学習評価システムの構築の適切な学習評価の実施とございます。これは学習指導要領が新たになりましたので、評価基準に新たになったということで、これは先生方の指導案などにも影響しますので、これは言いにくいことですが、交野小学校の実際の時にいただいた資料の中に若干誤りがございましたので、そういうことも含めて通知票についても検討しなければならないので、このことについては特に校長先生を通じて現場への指導の徹底をよろしくお願いした

いと思います。

北田教育長　　訂正のほうお願いいたします。他にございませんか。

伊丹委員　　最後に要望の解説を付けていただいて、これは非常によかったと思います。私がいままで、ずっとどうかと思っていたところなので、こういうふうな理解だと非常に分かりやすかったので、ありがとうございます。

北田教育長　　他に質疑はございませんか。

各委員　　質疑なし

北田教育長　　質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第 15 号「交野市学校教育ビジョンの見直しについて」、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議決されました。

続きまして、議案第 16 号「令和２年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について」を議題といたします。所管課より説明をお願いします。

佐竹室長代理　　議案第 16 号「令和２年度「交野市 学校教育ビジョン」アクションプランの策定について」、ご説明をさせていただきます。

議題となっておりますアクションプランにつきましては、2月の協議会におきまして、担当より内容の説明をさせていただき、その後に、いただいたご意見を反映し、本日、アクションプラン（案）として、お示しをしております。

いただいたご意見の反映以外には、修正箇所はございません。
ご承認を賜りますようお願いいたします。

北田教育長　　説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

尾﨑教育長職務代理者　10 ページにあります、先ほど私が申し上げた文言を変えていただいて、非常に適切な文言に変わったと思います。それを加えての私の要望であったということで変えていただいているということは承知しておるということでよろしくお願いします。

北田教育長　　他に質疑はございませんか。

各委員　　質疑なし。

北田教育長　　質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第 16 号「令和２年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について」、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　異議なしと認めます。よって本件につきましては議決されました。

北田教育長　　続きまして、議案第 17 号「令和２年度交野市教育施策の策定について」を議題といたします。所管課より説明をお願いします。

佐竹室長代理　　議案第 17 号「令和２年度 交野市 教育施策の策定について」、ご説明をさせていただきます。
この交野市教育施策につきましても、２月の協議会におきまし

て、この教育施策に事業を掲載している各担当より、内容の説明をさせていただき、その後に、いただいたご意見を反映し、本日、交野市教育施策（案）として、お示しをしております。
いただいたご意見の反映以外には、修正箇所はございません。
ご承認を賜りますようお願いいたします。

北田教育長　　説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員　　質疑なし。

北田教育長　　質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第 17 号「令和２年度交野市教育施策の策定について」、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第 18 号「交野市立図書館運営方針の策定について」を議題といたします。所管課より説明をお願いします。

川村課長　　交野市立図書館運営方針の策定について説明させていただきます。
交野市立図書館運営方針につきましては、交野市図書館協議会で審議いただき、パブリックコメント実施後、３月２日に交野市図書館協議会より答申をいただきました。
３月 10 日に議会総務文教常任委員会で第３回所管事務調査を終了いたしましたことから、本日議案として提案させていただきました。

説明は以上です。よろしくご審議のうえ、ご可決いただきますようお願いいたします。

北田教育長　　説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員　　質疑なし。

北田教育長　　質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第 18 号「交野市立図書館運営方針の策定について」、原案のとおり議決することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　異議なしと認めます、よって本件については、原案のとおり議決されました。

続きまして、議案第 19 号「「大阪府公立学校長（任期付）」の令和３年度任用に係る意向調査について」を議題といたします。所管課より説明をお願いします。

内山部長　　本調査は、令和 3 年度から 3 年間の任期付校長を交野市が希望するかどうかの調査です。参考資料としまして、令和元年度に実施した募集要項を添付しています。また、平成 20 年度からの大阪府全体の募集状況を添付しています。

本市においては、来年度から、小中一貫教育を本格実施するにあたり、本市の状況を把握している教頭を校長に任用することが望ましいと考えております。

また、校長選考に合格している教頭が本市には複数名いますので、数についても不足をしていないとみております。

以上のことから事務局案としましては、令和３年度任用の任期

付き校長を希望しないといたします。
　説明は以上でございます。ご審議をお願いいたします。

北田教育長　　説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員　　質疑なし。

北田教育長　　質疑なしと認めます。
　それではお諮りいたします。議案第 19 号「「大阪府公立学校長（任期付）」の令和３年度任用に係る意向調査について」、原案のとおり議決することにご異議ありませんか。

各委員　　異議なし。

北田教育長　　異議なしと認めます、よって本件については、原案のとおり議決されました。
　以上をもちまして、第４回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。
　最後に、３月 31 日に予定されている次回の教育委員会についてですが、人事案件を予定していることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第７項の規定に基づき、非公開にて開催する方向で、準備をすすめたいと考えておりますが、予め、この点について、ご了解をお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員　　意見なし。

北田教育長　　ご意見が無いようですので、当日は、非公開にて開催をいたします。
　それでは本日の案件はすべて終了いたしました。

引き続いて、協議会の進行をよろしくお願いします。

交野市教育委員会会議規則第２０条の規定により署名する。

交野市教育委員会　　教育長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

委　員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿